

令和6年(2024年)12月19日

熊本市文化芸術推進基本計画(素案)に関するパブリックコメントについて

熊本市では、策定中の熊本市文化芸術推進基本計画(素案)について、広く市民の意見を聴取し、計画策定に反映させるため、「熊本市パブリックコメント実施要綱」に基づき、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

募集期間 令和6年(2024年)12月20日(金)～ 令和7年(2025年)1月20日(月)

公表方法 熊本市ホームページ掲載
文化政策課、区役所総務企画課、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く。)、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター、地域コミュニティセンター、熊本市市民会館 シアーズホーム夢ホール、熊本市健軍文化ホール、熊本市現代美術館及びくまもと工芸会館での縦覧

公表する内容 熊本市文化芸術推進基本計画(素案)
熊本市文化芸術推進基本計画(素案)の概要

意見の募集方法 電子メール、郵送、ファクス

意見に対する回答等 計画策定委員会において、意見を踏まえた計画の再検討を行ったうえで、熊本市ホームページ掲載や、文化政策課、情報公開窓口、区役所、地域コミュニティセンター等での縦覧により、意見のまとめごとに本市の考え方を公開します。

【お問い合わせ先】

文化政策課

電話番号 328-2039

課長:大石 雄一(おおいし ゆういち)

担当:樋川 真奈美(はげかわ まなみ)

1 策定の趣旨 …【素案P1】

文化芸術により生み出される様々な価値をいかして、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちをつくるために、近年の社会情勢の変化や熊本市文化芸術振興指針の検証・課題等を踏まえた上、関連分野と連携した施策を新たに盛り込み、これからの熊本市の持続的な発展を見据えた戦略的な文化政策を推進する計画を新たに策定する。

2 現状と課題 …【素案P10~P14】

●鑑賞や活動について

こどもから大人まで各々のニーズに応じた芸術鑑賞の機会や、身近な場所で活動に参加できる機会の提供を望む人が多い。
 →幅広い世代のニーズに応じ、文化施設に限らず
身近な場所で鑑賞や活動に参加できる機会の創出が必要。

●熊本の文化と文化芸術の継承について

市民が気軽に伝統文化に接する機会の提供を望む人が多い、活動の場や担い手が不足している。
 →活動者へ発表の場の提供や市民と交流できる機会づくりが必要。

●こどもと文化芸術について

こどもへの鑑賞体験の充実を求める声が多い。
 →学校や地域と連携し、こどもの頃から文化芸術に触れる機会の創出が必要。

●文化芸術の持つ力について

人口減少などにより地域の中で人と人とのつながりが希薄になりやすい。
 →文化芸術を通じて人と人が緩やかな関係を築くことが必要。

3 めざす姿 …【素案P16】

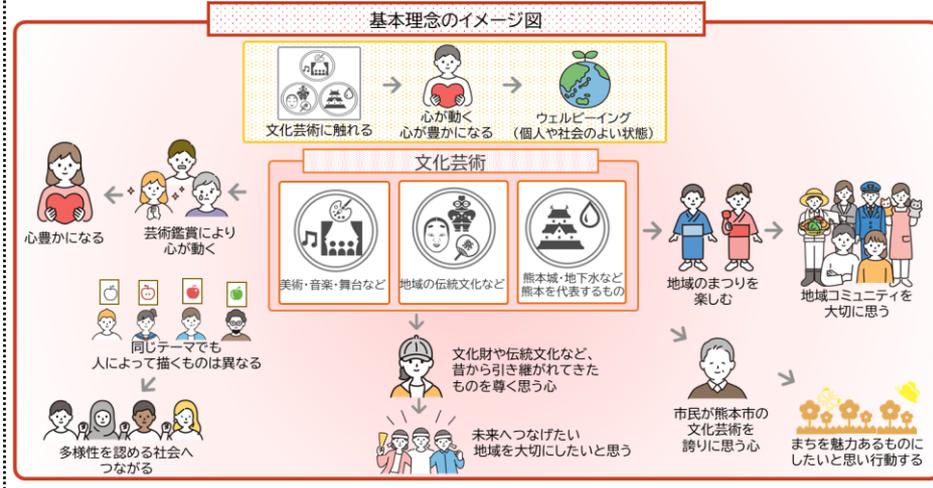
市民が身近に文化芸術に親しめるまち

身近に文化芸術に触れることで、心が豊かになり、新たなつながりや価値を生み、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指す。

4 基本理念 …【素案P16~P17】

文化芸術の力で市民の生活を豊かにする

どこでも誰でも文化芸術に触れる機会を創出し、誰もが文化芸術を身近に感じることで、心豊かな社会をつくり、個人や社会がより良い状態となる「ウェルビーイング」の向上を図る。



5 計画の位置付け …【素案P18】

- ▶文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく
- ▶観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業などの関連分野との連携
- ▶熊本市第8次総合計画の関連分野と連携

6 計画の期間 …【素案P18】

令和7年度(2025年度)～令和13年度(2031年度)

7 施策の展開 …【素案P20~P32】

●施策Ⅰ 文化芸術に触れる場と機会の創出

文化芸術に触れることで、人は楽しさや安らぎを感じ、創造性や感性を育むことができる。そのため、誰もが文化芸術に触れ親しむことができる環境や文化芸術活動者が活動しやすい環境をつくる。

取組1 文化芸術に触れ親しむことができる環境づくり

- ・文化施設であらゆる人が文化に触れ楽しめる公演や 企画展、ワークショップの開催
- ・花畑広場をはじめとする公共空間や商業施設、遊休空間、都市公園などを活用したイベントの開催



ストリートアートプレックス

取組2 文化芸術活動者が活動しやすい環境づくり

- ・アーティストや関係者のネットワークづくりと交流・発表の場の創出
- ・高齢者や障がい者など誰もが文化芸術活動者として、文化芸術活動に参加できる機会の提供



アーティストスポット熊本

取組3 文化芸術にアクセスしやすい環境づくり

- ・SNS等の様々な媒体を効果的に活用した情報発信
- ・文化芸術イベント等のアーカイブ配信やデジタルミュージアムの導入など、デジタル技術の活用

●施策Ⅱ 文化芸術の継承と活用

本市の特色をいかした文化芸術は、人々の想いを載せて受け継がれてきたものである。これらを保存・継承・活用することで、シビックプライドの醸成や地域コミュニティの活性化、都市文化力の向上を図る。

取組1 文化財や伝統文化・食文化等の継承

- ・史跡公園や記念館の保存と伝統文化に触れる機会の充実
- ・熊本の工芸品の国内外でのPRと販売促進支援
- ・学校給食等での郷土料理の導入や郷土料理教室の開催



くまもと大邦楽祭

取組2 シビックプライドの醸成と地域コミュニティの活性化

- ・市文化協会による地域文化の活性化と区・地域の文化活動支援
- ・火の国まつり、お城まつり、江津湖花火大会の開催を通じた販促・創出と新たな魅力の発信



くまもと市文化協会

取組3 都市文化力の向上

- ・夏目漱石旧居や草枕俳句大会、五高記念館など熊本ならではの漱石文化の発信
- ・熊本城のユニークベニューとしての活用などによる文化・観光資源の本質的な価値の発信



おもてなし武将隊

●施策Ⅲ 次代の文化芸術を担うこどもたちの育成

文化芸術は、こどもたちの情緒や創造力などの成長を促す。そのため、格差が生じないように教育機関等と連携して文化芸術に触れる機会を提供する。

また、文化芸術の鑑賞者（ファン・サポーター）や世界を舞台に活躍する活動者など将来の文化芸術を担うこどもたちを育成し、文化芸術活動の活性化を図る。

取組1 こどもたちが文化芸術に親しむ機会の提供

- ・授業等の中での芸術鑑賞や創作活動、伝統文化体験などの機会の創出
- ・学校部活動から地域連携・移行した団体を含めた文化芸術活動の環境の整備



むしやんよかバンド

取組2 世界に羽ばたく人材育成

- ・人づくり基金などを活用した将来の文化芸術活動の指導者的人材の育成
- ・文化施設を活用しこどもたちが専門的な技術を学べる機会の提供



人づくり基金

●施策Ⅳ 文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値観の尊重

文化芸術は人と人との緩やかなつながりを創出し、人を孤独から救い、生きる力を与える。文化芸術を介してコミュニケーションをとることで、ウェルビーイングの向上や、多様な価値観を尊重する共生社会の実現を図る。

取組1 地域住民のつながりの創出

- ・「くまもとアプリ」を活用した地域活動の活性化
- ・アートを介した地域のつながりづくりの実証実験（文化的処方の実践）

取組2 多様な価値観の尊重と異文化理解

- ・姉妹友好都市等との文化芸術を介した交流
- ・国際交流会館や公民館を活用した多文化共生社会の推進



熊本市外国人総合相談プラザ

8 施策の展開 …【素案P33~P35】

●横断的な施策Ⅰ

文化芸術の力による新たなアプローチを用いたまちづくり

行政への多様化するニーズへの対応や社会課題の解決を図るため、従来通りの知識や視点、論理的な思考にとらわれず、新たな発想で柔軟に対応していく人材を育成する。

- ・文化顧問による熊本市職員に対する「アート思考」習得のための研修
※アート思考：文化芸術によって育まれる、幅広い視野・柔軟な発想
- ・文化芸術を介して人をつなぐアートコミュニケーターの育成



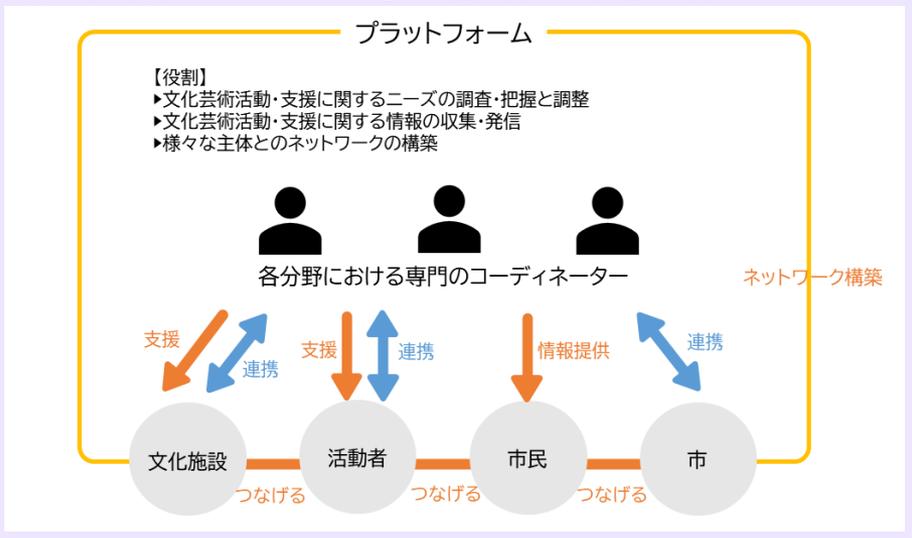
熊本市版DOOR研修

●横断的な施策Ⅱ

文化芸術を支える新たな基盤づくり

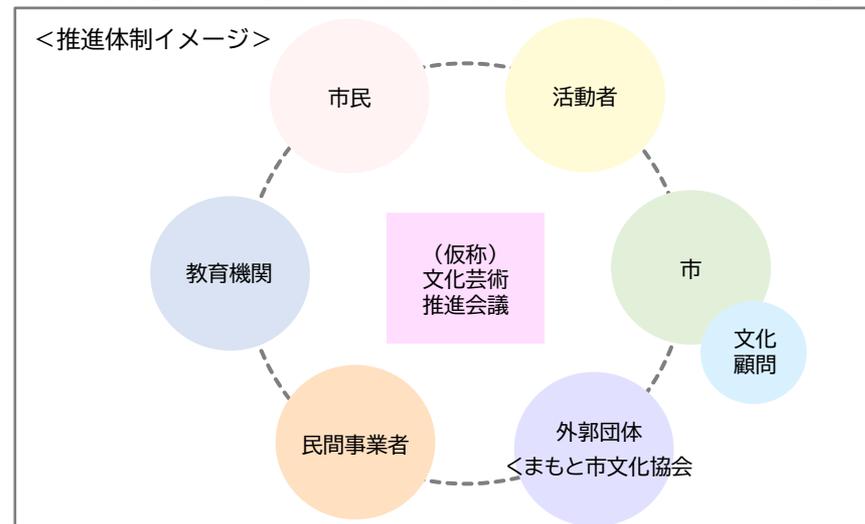
文化芸術の持続的な発展のために、文化芸術の活動者と関係者や団体等をつなげ、文化芸術活動を横断的に支えるための仕組みをつくる

- ・多様な主体等の連携や協働を専門性をもってコーディネートし、文化芸術活動を横断的に支える「プラットフォーム」の設置に向けた、調査・研究



9 推進と進捗管理 …【素案P36】

- ・(仮称)熊本市文化芸術推進会議を設置
- ・庁内関係各課との連携や情報共有、課題の検討、計画の進捗管理



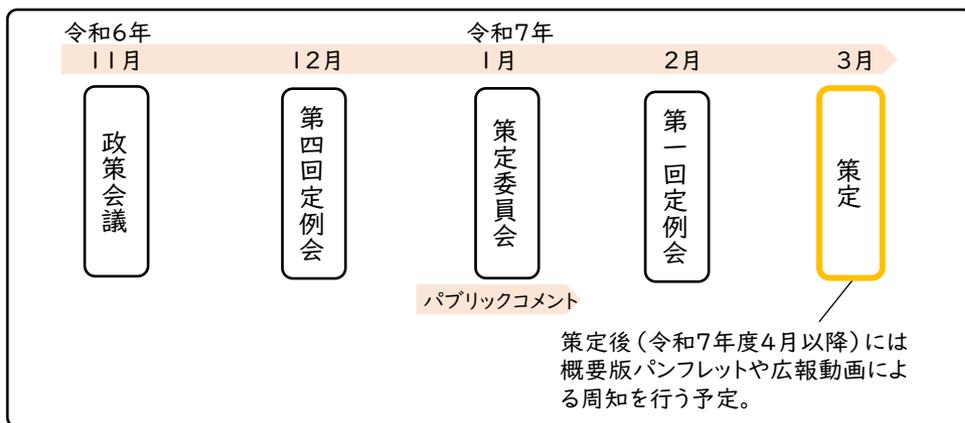
10 横断的な施策に関するロードマップ …【素案P37】

事業	R7	R8	R9 中間見直し	R10	R11	R12	R13 第1期最終年
文化的処方	実践 効果検証のための項目づくり	効果検証・分析	検証	他事例への応用			
新たな基盤づくり	他都市等の調査 ・仕組みづくり ・コーディネーターの分野等の検討		関係団体等とのネットワーク構築	プラットフォームの設置			
推進会議	計画の推進・進捗管理 プラットフォームの検討		検証				

11 成果指標 …【素案P38】

項目	指標内容	現状値(R5)	目標値(R9)	目標値(R13)	
成果指標	文化に親しんでいる市民の割合(8総)	30.5%	40.0%	50.0%	
検証指標	施策Ⅰ	文化芸術の鑑賞をした人の割合	62.6%	66.0%	70.0%
		文化施設の利用者数(8総)	543,067人	645,034人	747,000人
	施策Ⅱ	熊本城特別公開入園者数(8総)	1,353,520人	1,660,000人	1,800,000人
		誇れる文化・観光資源があると感じる市民の割合(8総)	93.9%	97.0%	100.0%
	施策Ⅲ	こどもが文化芸術に触れる機会への満足度	9.2%	17.0%	25.0%
		伝統芸能やアーティストの講師派遣や出張公演等の開催件数(8総)	43件	45件	47件
	施策Ⅳ	文化芸術活動の経験があり、社会的つながりを感じている人の割合	13.0%	16.0%	19.0%
		多文化共生が進んだと感じる市民の割合(8総)	24.5%	50.0%	70.0%
	横断的な施策Ⅰ	文化的処方の実践件数(累計)	-	4件	8件
	横断的な施策Ⅱ	熊本市の文化的環境への満足度	19.9%	25.0%	30.0%

12 今後のスケジュール



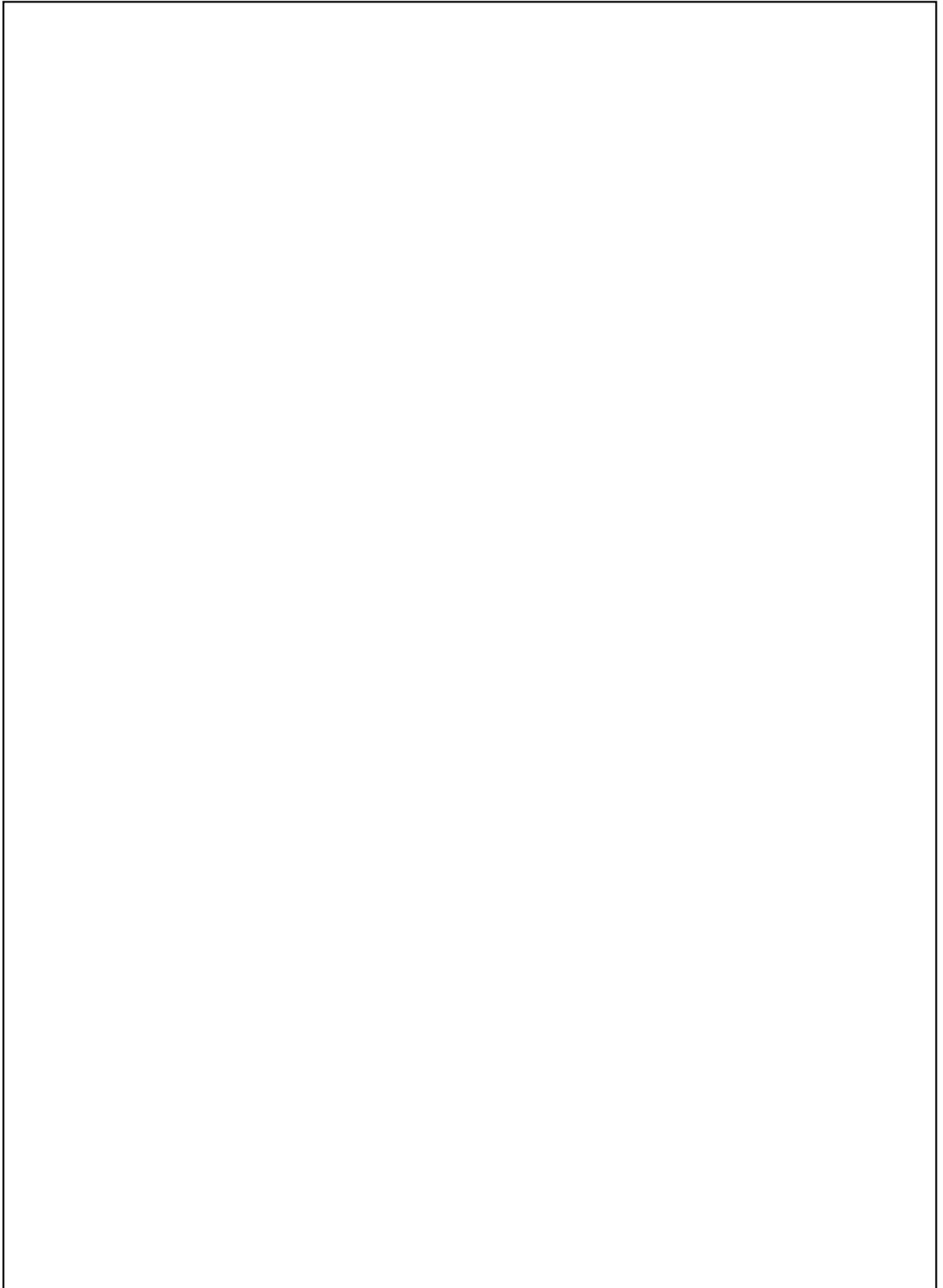
熊本市文化芸術推進基本計画

人をつくる、まちをつくる、文化芸術。

【素案】

令和6年(2024年)12月

熊本市



目 次

第1章 基本的な考え方	1
1.策定の趣旨	1
2.策定の背景	2
(1)社会情勢	2
(2)国の動向	4
3.熊本市文化芸術振興指針の検証	5
(1)熊本市文化芸術振興指針	5
(2)市民アンケート調査結果の過去との比較、推移から見た検証	5
(3)熊本市文化芸術振興指針の検証のまとめ	9
4.現状と課題	10
(1)鑑賞や活動について	10
(2)熊本の文化と文化芸術の継承について	11
(3)こどもと文化芸術について	12
(4)文化芸術の持つ力について	14
5.文化芸術の範囲	15
第2章 計画の基本方針	16
1.めざす姿	16
2.基本理念	16
3.計画の位置付け	18
4.計画期間	18
第3章 施策の展開	19
1.計画の体系	19
2.基本施策	20
基本施策Ⅰ 文化芸術に触れる場と機会の創出	20
基本施策Ⅱ 文化芸術の継承と活用	23
基本施策Ⅲ 次代の文化芸術を担うこどもたちの育成	27
基本施策Ⅳ 文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値観の尊重	30
3.横断的な施策	33
Ⅰ 文化芸術の力による新たなアプローチを用いたまちづくり	33
Ⅱ 文化芸術を支える新たな基盤づくり	35
第4章 計画の推進	36
1.推進と進捗管理	36
2.横断的な施策に関するロードマップ	37
3.成果指標	38
<資料>	39
1.熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会委員	39
2.策定の経緯	39

第1章 基本的な考え方

1.策定の趣旨

本市には、豊かな水や緑などの自然由来の文化、熊本城をはじめとする文化財、地域に根付き受け継がれてきた祭りなどの伝統文化、文学・美術・音楽といった芸術文化、さらには食文化等の生活文化など、様々な文化芸術があります。これらの文化芸術は独自の価値を持つだけでなく、それらによって、住民は自分が暮らす地域への誇りや愛着を深め、文化芸術とともにその想いを未来へつなぐことで、魅力あるまちづくりへとつながります。

また、文化芸術は、人に感動や刺激を与え、豊かな人間性と創造性を育む力を持っており、表現力を高めるとともに、特に、平成28年熊本地震(以下「熊本地震」といいます。)や新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される中において、人の心を動かし、人と人をつなげ人々を孤独から救い、生きる力を生み出す力があることが再認識されました。

さらに、文化芸術は、一人ひとりの見え方の違いに気づき、多様性を認め合い、緩やかなつながりのもとにそれぞれの人たちが生きやすく、相互に理解し尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会をつくる力を持っています。

このような文化芸術により生み出される様々な価値をいかして、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちをつくるために、近年の社会情勢の変化や熊本市文化芸術振興指針の検証、課題等を踏まえ、また、「文化芸術基本法」で定められた文化芸術の振興、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など各関連分野と連携した施策を盛り込むとともに文化芸術を広く捉え、文化芸術を介して人と人があたたかいつながりをつくり、これからの本市の持続的な発展を見据えた戦略的な文化政策を推進する計画を新たに策定します。

2.策定の背景

本市では平成22年(2010年)に「熊本市文化芸術振興指針」を策定し、文化芸術における施策の方向性を定め、様々な取組を進めてきました。この約15年の間に、熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響、デジタル化の急速な進歩、人口減少や在住外国人・外国人旅行者の増加とともに、多様性・包摂性¹・持続可能性への関心が高まり、ウェルビーイング²といった価値観が普及するなど、文化芸術を取り巻く環境には様々な変化がありました。

(1)社会情勢

①熊本地震及び新型コロナウイルス感染症の影響

平成28年(2016年)に熊本地方において発生した熊本地震では、文化施設が被災するなど文化芸術活動が制限されました。一方で、避難所等で被災者を対象とした文化芸術活動や鑑賞の機会の提供、また、熊本地震からの復旧・復興を祈念した様々な文化芸術活動が、市民に生きる希望や勇気を与えました。

また、令和2年(2020年)から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の拡大は、アーティストや文化芸術団体が活動を縮小せざるを得なかっただけでなく、市民が文化芸術活動を楽しむ機会や人との交流機会が減るなど、大きな影響を与えました。一方で、オンラインによる文化芸術の表現や鑑賞等、新たな文化芸術の楽しみ方が広がりました。

②デジタル化の急速な進歩

近年、デジタル技術は急速に進歩しており、人々の生活様式の変化とともに、文化芸術の活動形態やニーズにも変化を与えています。AI³や最先端の映像技術の活用などにより、表現方法の多様化や様々な創造空間を実現できるようになりました。

特に、熊本城などでのプロジェクションマッピングや記念館等でのAR⁴で再現した物語の体験などのデジタル芸術の活用は、本市の歴史や伝統文化の新たな魅力発信につながります。

③在住外国人や外国人旅行者の増加

本市においても、台湾からの半導体関連企業の熊本進出の影響もあり、本市に居住している在留外国人(以下「在住外国人」といいます。)は増加しており、在住外国人が地域や社会から孤立しない取組が重要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行や国の水際対策の終了、国際定期便の就航などが影響し、令和5年(2023年)は、外国人宿泊者数が過去最高を記録しました。特に、台湾からの半導体関連企業の熊本進出により、台湾の宿泊者は11万2千人と、コロナ禍前の約1.7倍に増加しています。今後も

¹ 包摂性：包み込むこと、排除されないこと。

² ウェルビーイング：個人や社会のよい状態。幸福度。

³ AI：人工知能(アーティフィシアル・インテリジェンス)。

⁴ AR：拡張現実(オーグメンテッド・リアリティ)。現実の風景等に対し、コンピューターで情報を付加または合成して表示する技術。

増加が見込まれる外国人旅行者のニーズに沿った文化芸術や文化財の持つ価値を情報発信やサービスを通して伝えていくことが期待されています。

④少子・高齢化と人口減少の進行

全国的な傾向と同様、本市においても少子・高齢化、人口減少の進行により、地域の特色ある伝統文化をはじめ様々な文化芸術の担い手不足のみならず、鑑賞者等の減少・市場の縮小が想定されます。また、単身世帯の増加や高齢化率の上昇によりコミュニティ維持が困難になるなど、人と人とのつながりが希薄になりやすいとされています。

⑤文化芸術がもたらすもの(多様性・包摂性やウェルビーイング)

一人ひとりの違いを受け入れ、尊重することによって個人の力が発揮できる社会の実現に、文化芸術が大きく貢献すると言われています。また、人々のウェルビーイングの向上に対しても、文化芸術が大きな役割を果たしています。

文化芸術施策を推進することで、多様性を尊重し他者との相互理解を深め、すべての人が平等で安全に暮らすことができる持続可能な社会につながります。

(2)国の動向

①文化芸術基本法の改正(平成29年(2017年)6月)

文化芸術基本法は、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野の施策とも連携を図ることや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを目的としており、また、地方自治体における文化芸術の推進に関する計画の策定や年齢、障がいの有無や経済的な状況に関わらず、等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備について記載されています。

②文化芸術推進基本計画(第2期)の策定(令和5年(2023年)3月)

文化芸術基本法に基づき、国の文化芸術推進基本計画(第1期)が、平成30年度から5年間を対象期間として策定されました。第2期計画では、第1期計画を踏襲しつつ、以下の重点取組が明記されています。

【重点取組】

- 1)ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
- 2)文化資源の保存と活用の一層の促進
- 3)文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- 4)多様性を尊重した文化芸術の振興
- 5)文化芸術のグローバル展開の加速
- 6)文化芸術を通じた地方創生の推進
- 7)デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

③文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和2年(2020年)5月) (文化観光推進法)

文化観光推進法は、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的としています。文化施設が地域の観光関係事業者等と連携し、来訪者を惹きつけるような積極的な情報発信や、交通アクセスの向上、多言語・Wi-Fi・キャッシュレスの整備などを行うことで、文化施設そのものの機能強化や、地域一体となった取組を進めることとされています。

④障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年(2018年)6月)

障がいの有無に関わらず文化芸術を創造・享受できることや、障がい者による芸術上価値が高い作品等の創造支援を強化すること、障がい者の文化芸術活動の地域での発表や交流を促進することで、障がい者だけでなく住民全体が心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、地方自治体においても地方の実情に即した計画の策定に努めることとされています。

3.熊本市文化芸術振興指針の検証

(1)熊本市文化芸術振興指針

熊本市文化芸術振興指針は、本市の文化芸術を振興する上での目標とその実現に向けた取組の方向性を明らかにし、心豊かな市民生活を実現するとともに、本市の活力と魅力を高め、「文化力」により評価される都市を目指すため、平成22年(2010年)に策定しました。

文化芸術振興における基本理念を「人とまちが元気になる文化創造都市の実現」とし、次の3つの方針に基づき、市民、民間団体、地域、企業、行政などの様々な主体がそれぞれの特性をいかして、連携・協働しながら、取組を進めることとしています。

- ①文化芸術活動を活発化し、市民の文化力を高める
- ②歴史と自然をいかした熊本らしい都市文化⁵をつくる
- ③文化力で活力あるまちづくりをすすめ、都市の魅力を高める

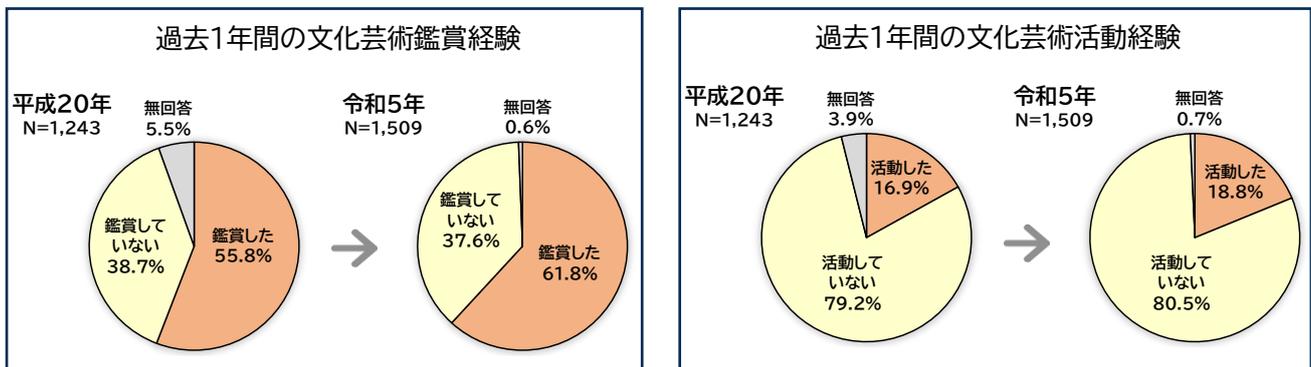
(2)市民アンケート調査結果の過去との比較、推移から見た検証

令和5年度(2023年度)に、市内在住の満18歳以上の市民5,000人に対してアンケート調査を実施し、1,509件の回答を得ました。平成20年度(2008年度)に実施したアンケート結果(回答数:1,243件)との比較や、約15年間の推移を分析することで、熊本市文化芸術振興指針に基づく取組の成果について検証を行いました。

① 市民が文化芸術に触れる機会について

過去1年間の文化芸術の鑑賞や活動の経験については、鑑賞経験は6.0%、活動経験は1.9%増加しており、市民が文化芸術に触れる機会は増加していると考えられます[グラフ1]。

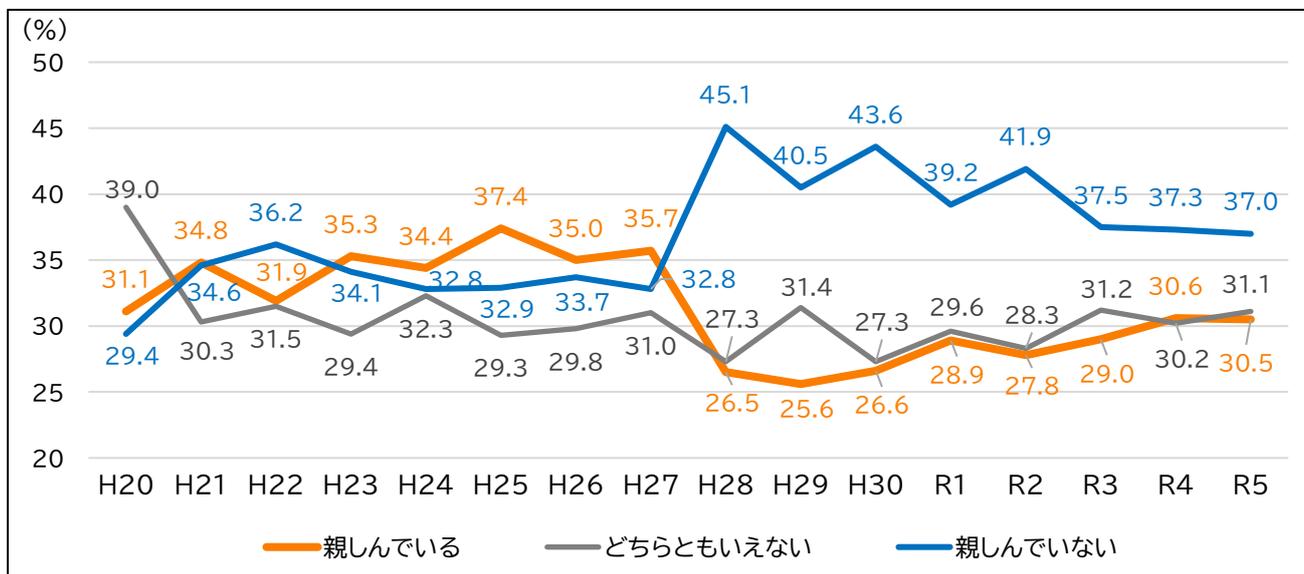
過去1年間の文化芸術鑑賞・活動経験(平成20年と令和5年の比較) [グラフ1]



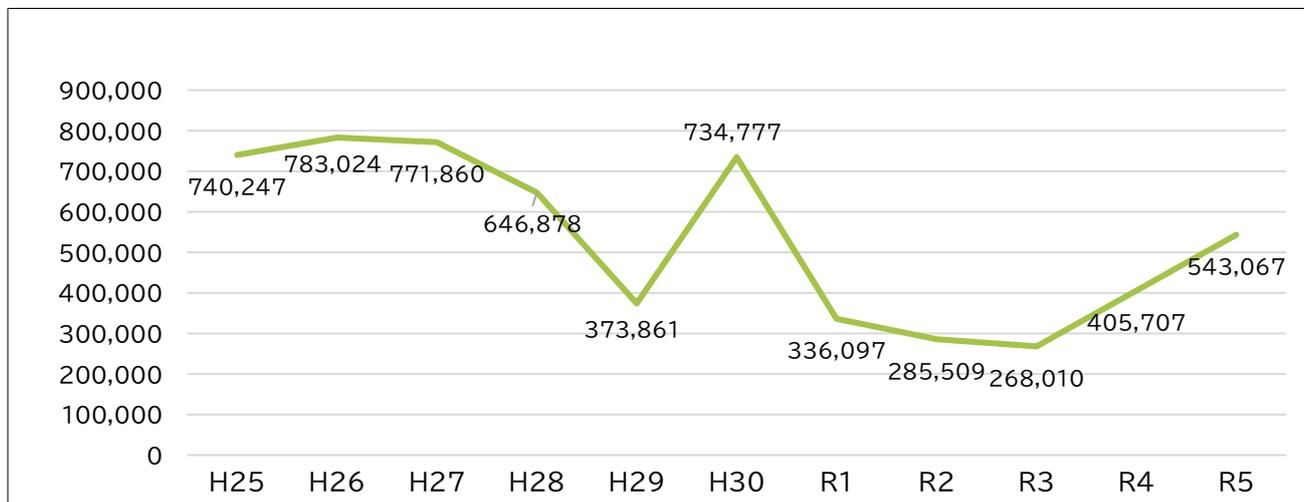
⁵ 都市文化：都市（＝熊本市）で生まれ、発展してきた独特の生活様式や価値観、芸術表現などを包括する概念。

また、文化に親しんでいる市民の割合及び文化施設の利用者数は、熊本地震の影響により落ち込み、その後は回復傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で再び下降しました。現在、上昇しつつありますが、熊本地震前の割合までは回復していません[グラフ2、グラフ3]。

文化に親しんでいる市民の割合(平成20年からの推移) [グラフ2]



文化施設の利用者数(平成25年からの推移) [グラフ3]

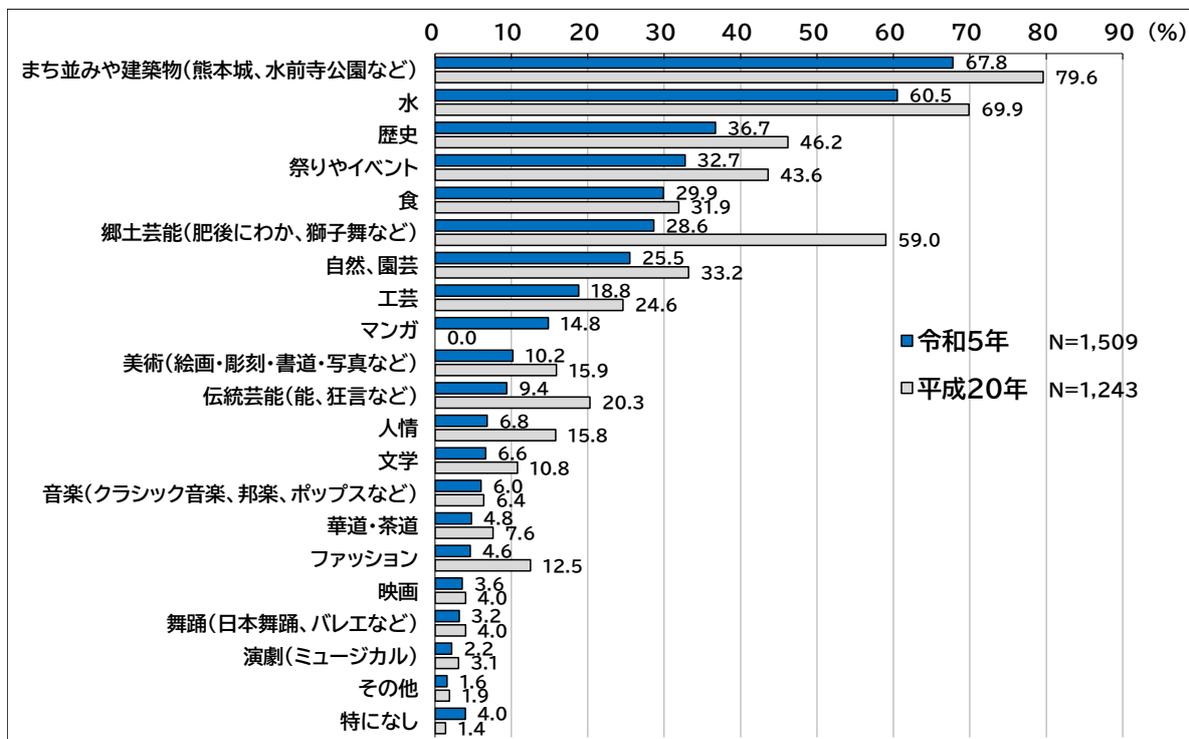


※「文化施設の利用者数」は、熊本市現代美術館、熊本市市民会館、熊本市健軍文化ホール、くまもと工芸会館の4施設の利用者数の合計(熊本市第8次総合計画の検証指標)。

② 「熊本の文化」からイメージするものについて

「熊本の文化」として思い浮かぶことについては、「まち並みや建築物(熊本城、水前寺公園など)」や「水」が60%を超えており、上位2項目は変わっていません。14.8%の市民が新たに「マンガ」を挙げている一方、郷土芸能や伝統芸能を「熊本の文化」と考えている市民は半減しています[グラフ4]。

「熊本の文化」からイメージするもの(平成20年と令和5年の比較)【複数回答可】 [グラフ4]

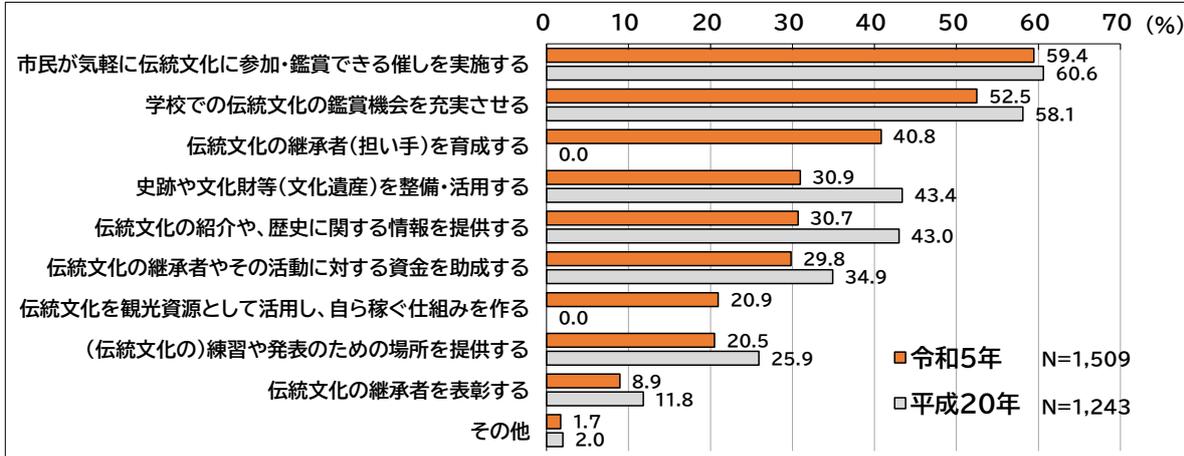


※「マンガ」は令和5年のみ

③ 伝統文化の保存と継承について

伝統文化の保存や継承するために必要な取組については、「市民が気軽に参加・鑑賞できる催し」や「学校での鑑賞機会の充実」などに加え、「継承者(担い手)の育成」も重視されています[グラフ5]。

伝統文化を保存し次世代に継承するために必要な取組(平成20年と令和5年の比較)【複数回答可】
[グラフ5]

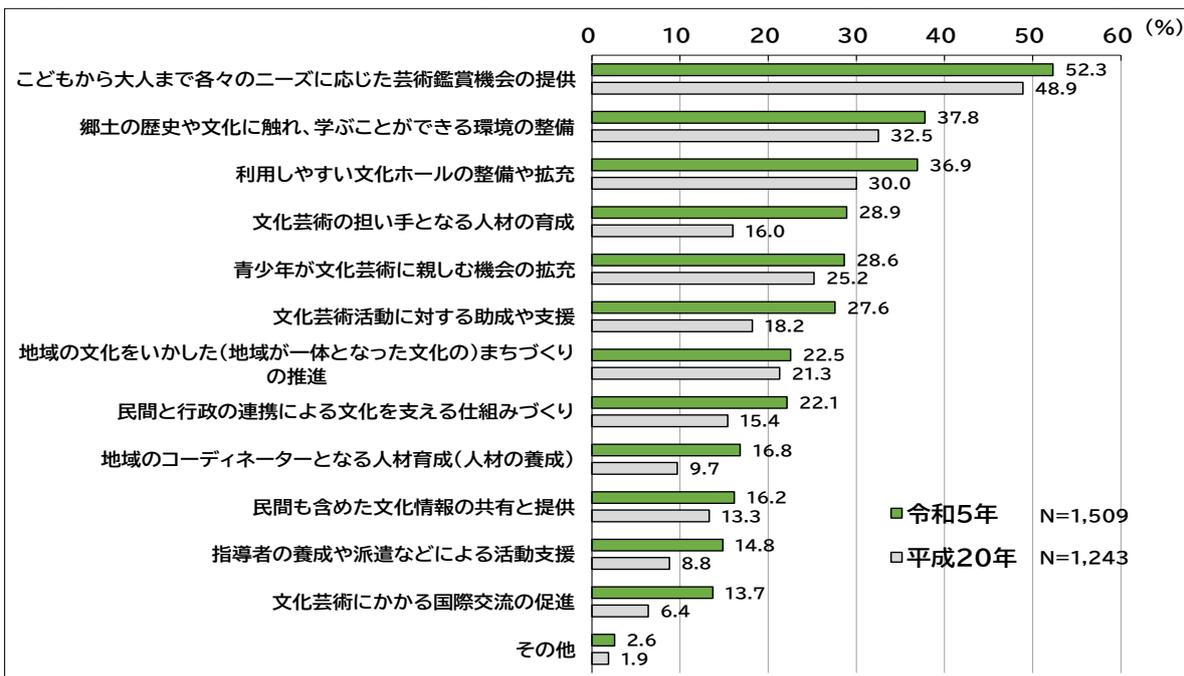


※「伝統文化の継承者(担い手)を育成する」、「伝統文化を観光資源として活用し、自ら稼ぐ仕組みを作る」は令和5年のみ
※平成20年と令和5年では、項目文の一部が異なるものがあるが、意味は等しいためそのまま比較を行っている

④ 文化芸術の振興施策について

文化芸術の振興のために力を入れるべきことについては、「文化芸術の担い手となる人材の育成」や「文化芸術活動に対する助成や支援」が伸びているものの、「ニーズに応じた芸術鑑賞機会の提供」や「郷土の歴史や文化に触れ、学ぶことができる環境整備」は変わらず上位にあります。また、複数回答可のアンケートでしたが、全体的に回答件数が増えており、文化芸術の振興に対する関心は高くなっているといえます[グラフ6]。

文化芸術の振興のために力を入れるべきこと(平成20年と令和5年の比較)【複数回答可】 [グラフ6]



※平成20年と令和5年では、項目文の一部が異なるものがあるが、意味は等しいためそのまま比較を行っている

(3)熊本市文化芸術振興指針の検証のまとめ

平成20年(2008年)と令和5年(2023年)に実施したアンケート結果を比較することで、その成果を検証しました。その結果、市民が文化芸術に触れる機会は増加していますが、文化に親しんでいる市民の割合は、いまだ熊本地震前の割合までは回復していません。

また、熊本の文化として「まち並みや建築物(熊本城、水前寺公園など)」や「水」を挙げる人が多いことには変わりありませんが、新たに「マンガ」を挙げる人が増えており、熊本の文化の新しい分野として市民の関心が向けられていることがわかります。

伝統文化の保存や継承するために必要な取組としては、「継承者(担い手)の育成」を挙げる人が多く、また、文化芸術の振興のために「担い手となる人材の育成」が必要だと思う人が増えていることから、熊本市文化芸術振興指針策定以降、文化芸術の担い手に対して市民の関心が高まっていることがわかります。

熊本市文化芸術振興指針に基づいた取組により、市民が文化芸術に触れる機会の増加など一定の成果は上がっており、また、市民が感じている熊本の文化の強みや、市民が求めていることの傾向は変わっていないため、これまでの文化振興施策を引き続き推進するとともに、市民の意識の変化を踏まえ、新たに推進する要素を追加する必要があります。

4. 現状と課題

今後の施策を検討するにあたり、社会情勢や令和5年度(2023年度)に実施した各種アンケート調査と熊本市文化芸術振興指針の検証及び熊本市文化芸術推進計画策定委員会での意見等を踏まえ、本市の文化芸術に関する現状と課題について整理しました。

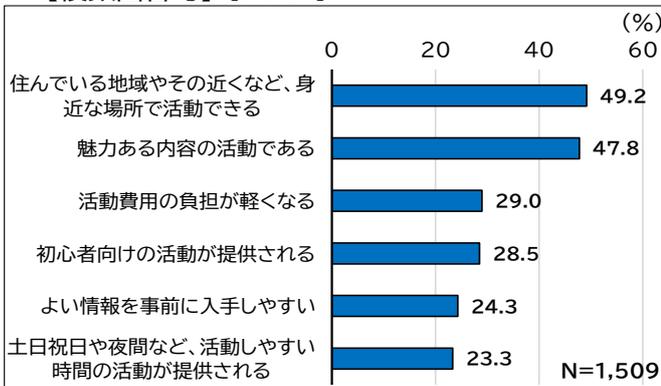
(1)鑑賞や活動について

本市における文化芸術の振興のために力を入れるべきことについては「こどもから大人まで各々のニーズに応じた芸術鑑賞の機会の提供」を望む人が半数を超えて最も多く[グラフ6]、また、文化芸術の活動がしやすくなる取組については、身近な場所で鑑賞や活動に参加できる機会の提供と魅力ある内容の活動を最重視しています[グラフ7]。このことから、幅広い世代のニーズに応じ、文化施設に限らず身近な場所で鑑賞や活動に参加できる機会や活動者の発表の場の創出が必要です。

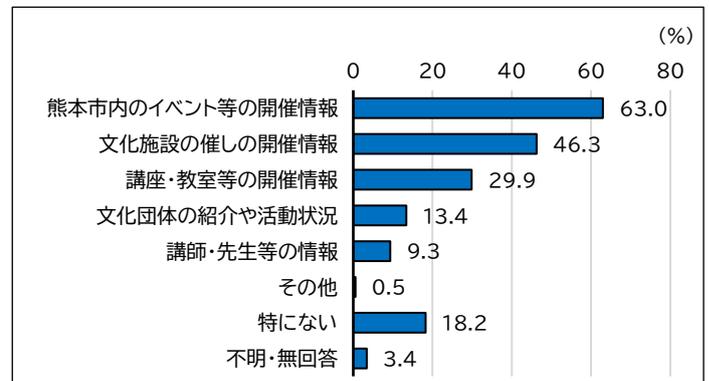
知りたい文化芸術に関する情報については「熊本市内のイベント等の開催情報」が60%を超えて最も多くなっています[グラフ8]。また、文化芸術を鑑賞、実践、支援しようと思ったきっかけについては、「市政だより」「民間のフリーペーパー」「テレビ」が上位1～3位になっていますが、SNSの利用が急速に拡大する中、20代以下では「Instagram」が最も多くなっており[表1]、あらゆる世代に文化芸術の情報を届けるために、様々な媒体を効果的に活用し発信することが必要です。

文化芸術の活動がしやすくなる取組(上位6項目)

【複数回答可】 [グラフ7]



知りたい文化芸術に関する情報【複数回答可】 [グラフ8]



文化芸術活動を鑑賞・実践・支援しようと思ったきっかけ【複数回答可】 [表1]

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
1位	Instagram (37.2%)	民間の情報誌 (40.9%)	市政だより (36.7%)	民間の情報誌 (44.4%)	市政だより (39.6%)	市政だより (51.7%)	市政だより (35.9%)
2位	テレビ (31.0%)	市政だより (34.2%)	民間の情報誌 (33.3%)	テレビ (42.4%)	民間の情報誌 (34.3%)	民間の情報誌 (36.5%)	民間の情報誌 (34.5%)
3位	友人・知人からの誘いを受けて (29.2%)	Instagram (30.2%)	チラシ・ポスター (23.8%)	市政だより (41.6%)	テレビ (30.7%)	テレビ (24.7%)	テレビ (28.7%)
	N=149	N=240	N=257	N=303	N=271	N=156	N=113

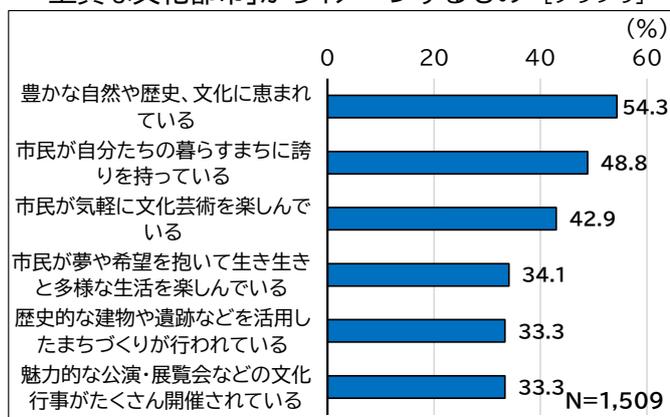
(2)熊本の文化と文化芸術の継承について

平成20年(2008年)のアンケート時と同様に、熊本の文化として「まち並みや建築物」や「水」を連想する人が多くなっています[グラフ4]。また、「上質な生活・文化都市くまもと」の実現を目指している本市において、市民が「上質な文化都市」からイメージするものについては、「豊かな自然や歴史、文化に恵まれている」ことを連想する人が54.3%、「市民が自分たちの暮らすまちに誇りをもっている」ことを連想する人が48.8%います[グラフ9]。

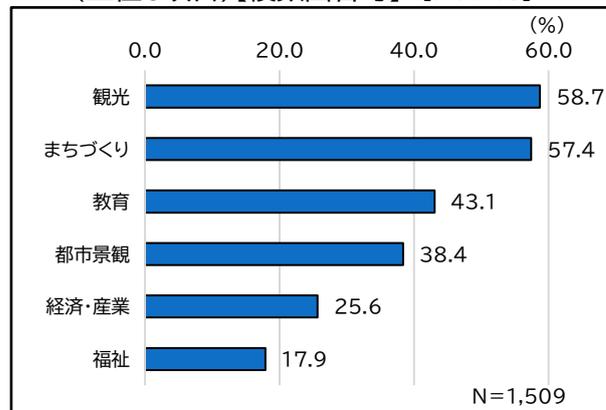
また、文化芸術を「観光」や「まちづくり」にいかしたいと考える人も多くなっていることから[グラフ10]、熊本の特色ある文化芸術を活用してまちづくりを進めるとともに、多くの人に熊本の魅力を知ってもらう取組や、経済的価値をいかすことでにぎわいを創出する取組が必要です。

伝統文化を保存し次世代に継承するために必要な取組については、「市民が気軽に伝統文化に接する機会の提供」を望む人が59.4%、「学校での伝統文化の鑑賞機会の充実」を望む人が52.5%あり[グラフ4]、伝統芸能や文化財などを未来につなぐために、市民や子どもたちが気軽に伝統文化と接する機会が求められています。また、市内の文化芸術団体やアーティストからは、「担い手不足」や「発表・活動の場所の確保」、「活動資金の確保」を課題と感じているという回答が多くなっており[グラフ11]、少子・高齢化が進む中、文化芸術活動や伝統芸能を発表し、市民や子どもたちと交流できる機会づくり、そして担い手の育成に取り組むことが必要です。

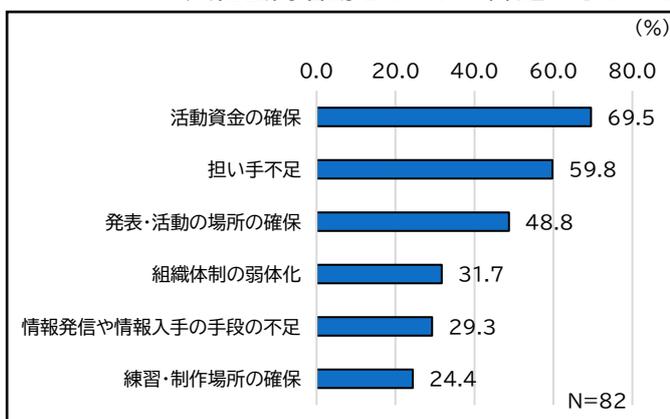
「上質な文化都市」からイメージするもの [グラフ9]



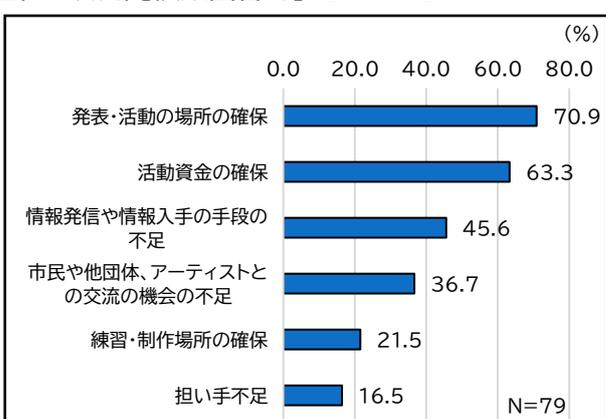
文化芸術をいかしたいと思う分野について
(上位6項目)【複数回答可】 [グラフ10]



文化芸術活動をしていて課題に思うこと(上位6項目)【複数回答可】 [グラフ11]



(文化芸術団体アンケート調査より)



(アーティストアンケート調査より)

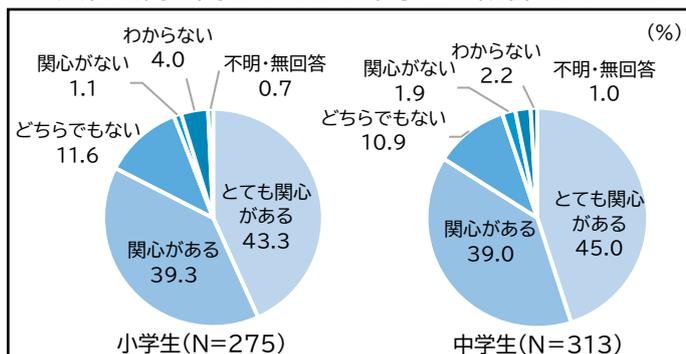
(3)こどもと文化芸術について

小中学生の8割以上が文化芸術に関心があり、5割以上が文化芸術活動をしたいと考えています[グラフ2]。また、本市では「伝統芸能等講師派遣事業」を実施していますが、その中では、小学生で約9割、中学生で約6割が、伝統文化を体験して楽しかったと回答しており[グラフ13]、熊本市の伝統文化の継承についても、4割以上の小中学生が継承したいと考えています[グラフ14]。

文化芸術団体は、こどもや若者の一層の参加を促すために、「教育機関と連携した、鑑賞・実践機会の創出」や「地域の団体(町会・自治会など)と連携した鑑賞・実践機会の創出」に取り組んでいます[グラフ15]。しかし、こどもが文化芸術に触れる機会への市民の満足度は9.2%と低く[グラフ16]、「こどもの文化芸術体験について重要なこと」としては、約5割の市民が学校等における公演などの鑑賞体験の充実を望んでいます[グラフ7]。

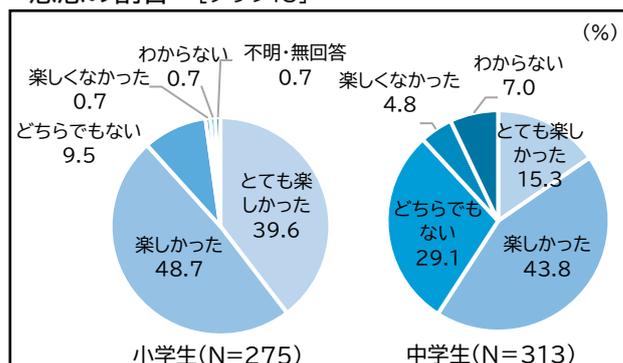
このため、こどもの頃から文化芸術の体験など楽しいと感じる機会を提供することや、学校を中心に、文化施設や地域でこどもを対象とした文化芸術鑑賞を行い、こどもたちが等しく文化芸術に触れる機会をつくることも必要です。

文化芸術に関心がある小中学生の割合 [グラフ12]



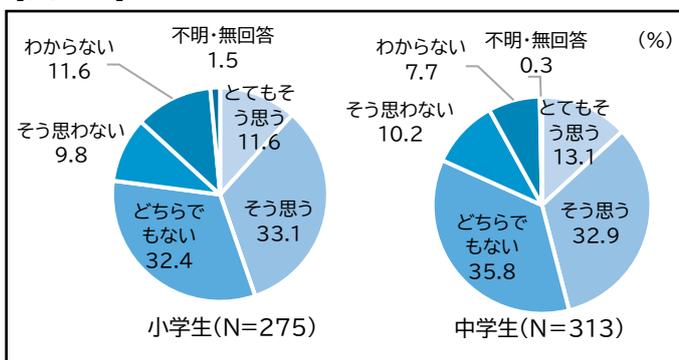
(小中学生アンケート調査より)

伝統芸能等講師派遣による伝統文化体験の感想の割合 [グラフ13]



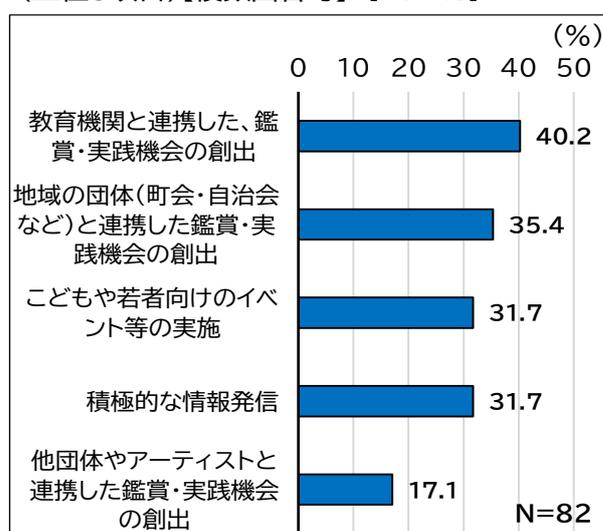
(小中学生アンケート調査より)

熊本市の伝統文化を継承したいと思う小中学生の割合 [グラフ14]



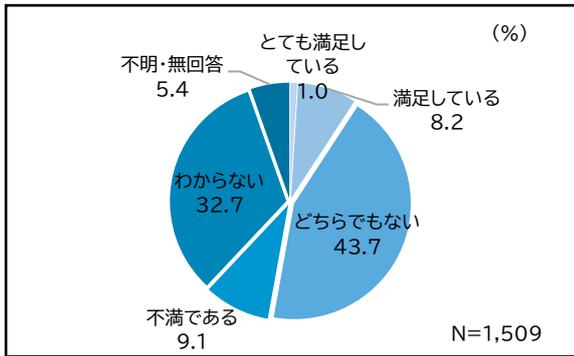
(小中学生アンケート調査より)

こどもや若者の一層の参加を促すための取組(上位5項目)【複数回答可】 [グラフ15]

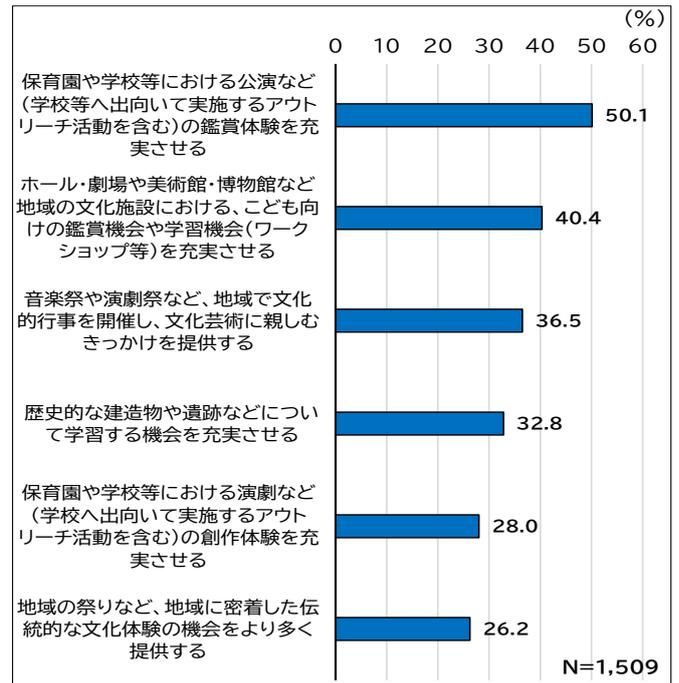


(文化芸術団体アンケート調査より)

こどもが文化芸術に触れる機会への満足度について [グラフ16]



こどもの文化芸術体験について重要なこと (上位6項目)【複数回答可】 [グラフ17]



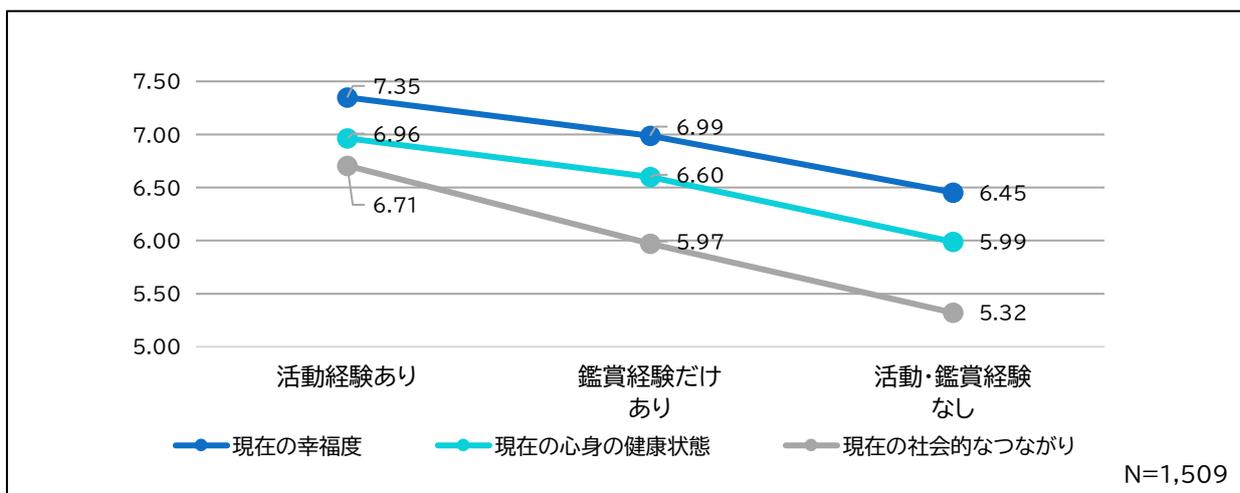
(4)文化芸術の持つ力について

文化芸術は、熊本地震や新型コロナウイルス感染症などにより活動が制限される中において、人の心を動かし、人と人とをつなげ人々を孤独から救い、生きる力を生み出す力があることが再認識されました。

文化芸術の鑑賞や活動の経験がある人の方がいない人よりも、社会的なつながりが多く、心身の健康状態や幸福度が高くなっています[グラフ18]。人口減少が進む中で、単身世帯の増加や高齢化率の上昇により地域コミュニティの維持が困難になるなど、人と人とのつながりが希薄になりやすいとされているため、文化芸術を介して地域住民の緩やかなつながりをつくり、孤独・孤立の状態の予防や解消のための取組が必要です。

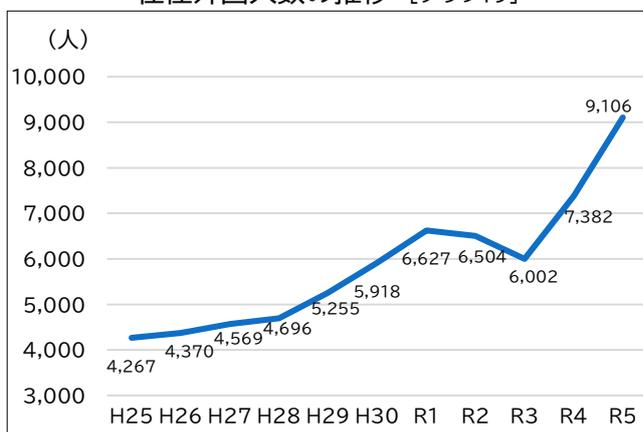
また、台湾からの半導体関連企業の熊本進出などもあり、本市の在住外国人は過去最大に増加しています[グラフ19]。しかし、言葉や文化の違いが壁となり、地域とのつながりは希薄になりやすいため、日本語教室の開催や、文化芸術の持つ包摂力や多様な価値観を尊重する力をいかした取組を通し、相互理解を深め、在住外国人が地域から孤立しない共生社会の推進が重要となっています。

文化芸術の鑑賞や活動の有無と社会的なつながりや心身の健康状態、幸福度の相関関係 [グラフ18]



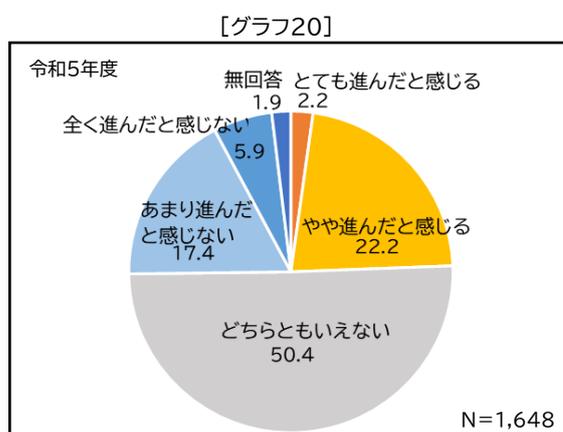
※各項目について0～10点の10段階評価を行い、平均点を比較

在住外国人数の推移 [グラフ19]



※各年度の3月時点

「熊本市の多文化共生が進んだ」と感じる割合 [グラフ20]



5. 文化芸術の範囲

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊や、伝統芸能、地域文化、生活文化、国民娯楽、文化財などの文化芸術基本法に示されている内容に加え、熊本市文化芸術振興指針や市民アンケートの結果を踏まえ、本市の特色をいかした「水」などの自然由来の文化までを文化芸術の範囲とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピューターその他の電子機器等を利用した芸術
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)、国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)、出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域文化	地域固有の伝統芸能及び民族芸能
固有の自然由来の文化	水や緑などの自然にまつわる文化

第2章 計画の基本方針

1. めざす姿

市民が身近に文化芸術に親しめるまち

身近に文化芸術に触れることで、心が豊かになり、新たなつながりや価値を生み、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちをめざす

前章で整理した社会情勢や本市の現状と課題を踏まえ、文化芸術が創出する新たな価値を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など各関連分野にいかすとともに、市民に文化芸術が「身近なもの」、「人々が心豊かに生きる上で必要なもののひとつ」であると認知され、心豊かなまちづくりを進めていくために、本計画では、「市民が身近に文化芸術に親しめるまち」をめざすまちの姿として掲げます。

文化施設はもとより、公共施設や学校、病院や福祉施設、まちなかや地域などの身近な場所で文化芸術に触れることは、市民に元気や刺激を与え、多様な価値観を尊重し受け入れる心を育み、心が豊かになることにつながります。また、同じ文化芸術を体験することで会話が生まれ、伝統文化や地域文化を通じて地域への愛着が育まれるなど、新たなつながりや価値を生み、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちの実現にもつながります。

2. 基本理念

文化芸術の力で市民の生活を豊かにする

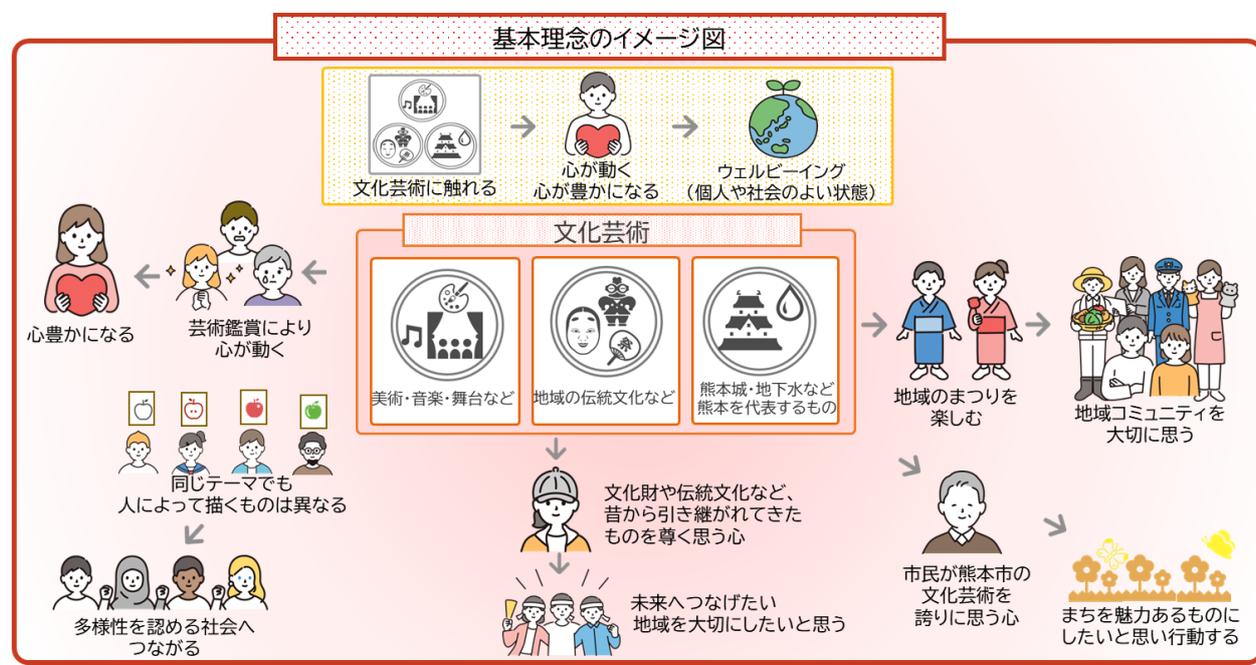
文化芸術は、文化ホールでのクラシック音楽や美術館での絵画の鑑賞などを通して非日常を感じられる一方、テレビを観たり読書をしたりと、日常生活の中にもあります。日常生活や非日常で触れる文化芸術は、精神的な安らぎをもたらし、人々の心を豊かにし、創造力や感性を育み、人間が人間らしく生きる糧になるものです。

また、同じテーマでも人によって描くものが異なるように、文化芸術に触れ感じることで新たな価値観や人との違いに気づき、多様性を尊重し互いを認め合う社会や、他者と比べることなく自分の価値を認めることのできる社会をつくることにつながります。

本市には加藤家・細川家に由来する大名文化などの地域固有の文化や熊本城などの文化財、豊かな水や緑など自然由来の文化があります。これらにより育まれてきた伝統芸能・民族芸能は地域住民によって継承されることで、郷土への愛着や誇りを育み、コミュニティを形成してきました。さらに、地域の文化は、観光などの他分野にいかすことで都市ブランド力を高めるなど、新たな需要や高い付加価値を生み出してきました。

近年、文化芸術が持つ力を活用し、新しい視点や柔軟な発想で物事を考える「アート思考⁶」によるアプローチが広がっています。多様化している社会課題に対し、「アート思考」を活用することが解決への一助となることから、市民一人ひとりが「アート思考」の考え方をもち、新たな発想でまちづくりに取り組むことは、より良い社会の実現につながります。

どこでもだれでも文化芸術に触れる機会を創出し、だれもが文化芸術を身近に感じることで、心豊かな社会をつくり、個人や社会がより良い状態となる「ウェルビーイング」の向上を図ります。

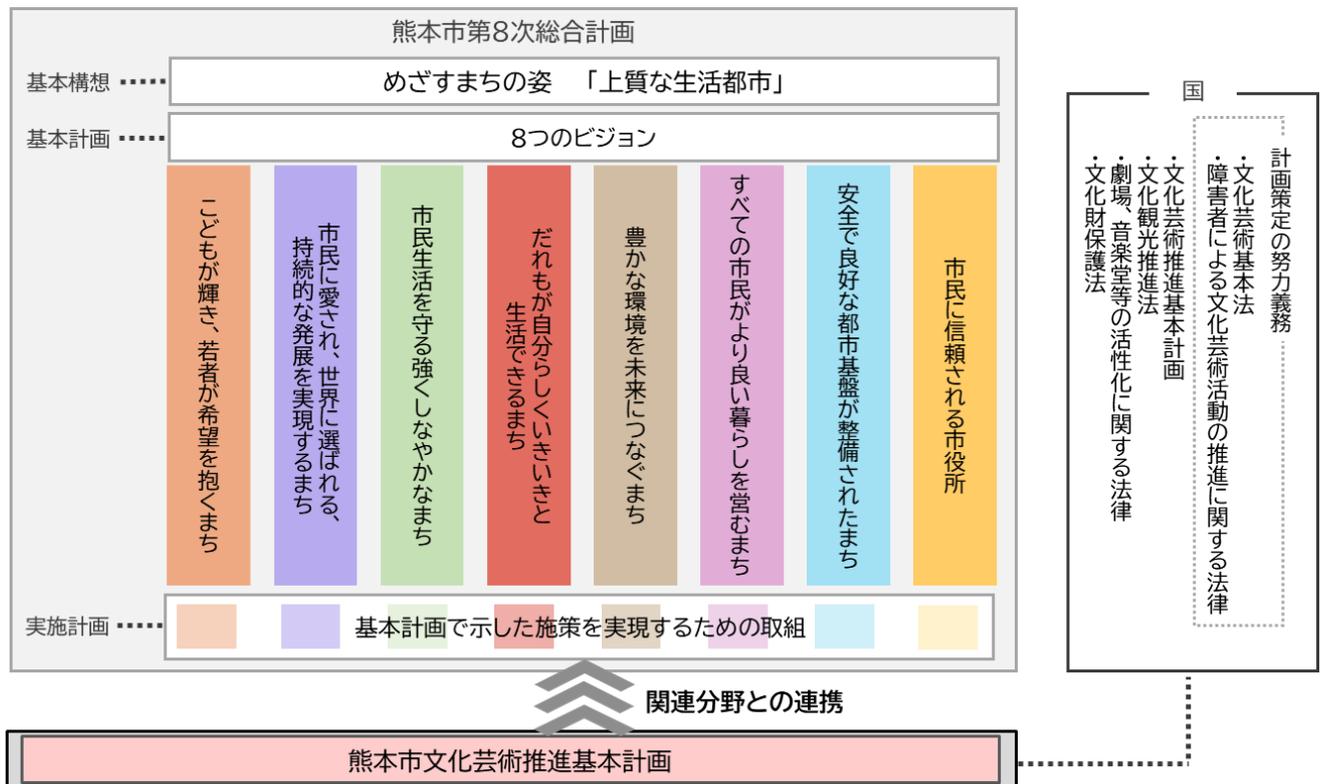


⁶ アート思考：文化芸術に触れることで、感動し、文化芸術を大切に思うだけでなく、文化芸術によって育まれる創造性や包摂性をもって幅広い視野で柔軟な発想をすること。また、文化芸術の持つ力により、人の心を動かし、考え方を換え、行動変容へとつながるという思考。

3. 計画の位置付け

この計画は、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」に位置付け、観光・こども・まちづくり等の分野との連携や、創造性や感性を育む力、多様な価値観を包摂する力、喜びを与える力など、文化芸術がもつ多様な価値をいかして、本市の最上位計画である熊本市第8次総合計画の関連分野と連携しながら事業を展開していきます。

また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」として位置付けます。



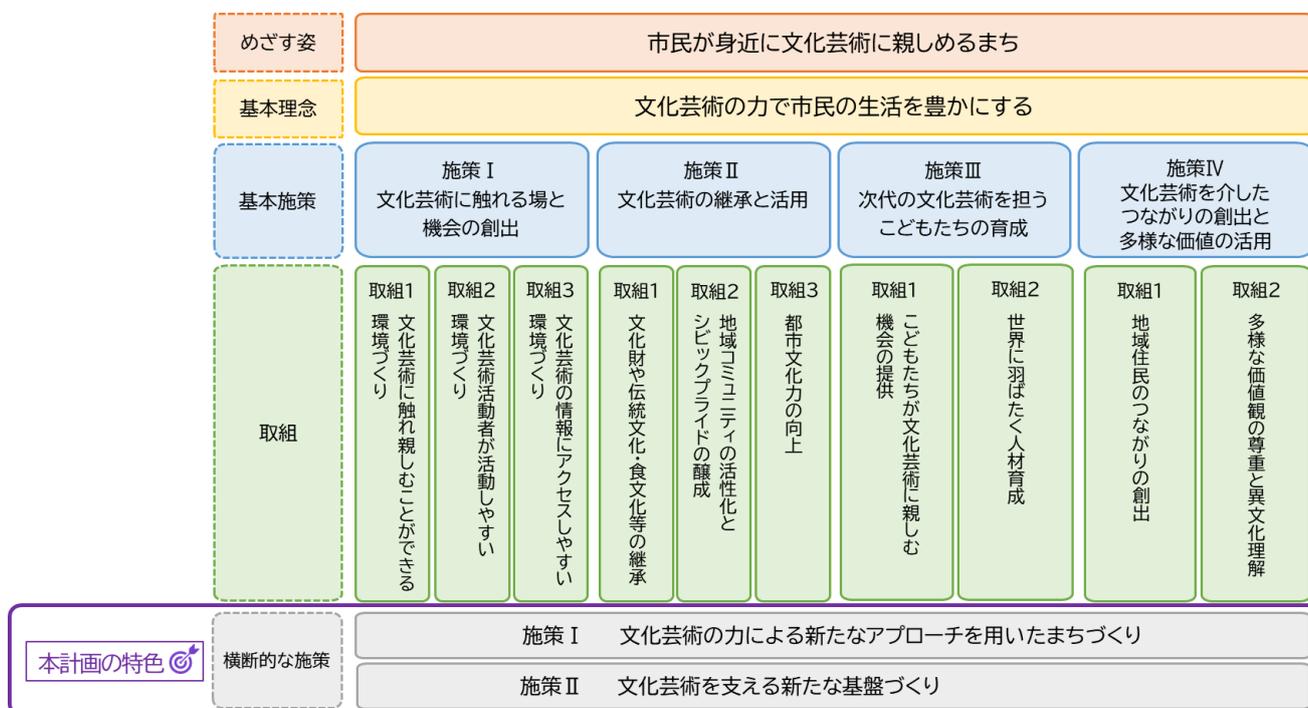
4. 計画期間

熊本市第8次総合計画と終期を合わせるため、令和7年度(2025年度)～令和13年度(2031年度)の7年間の計画とします。また、熊本市第8次総合計画の中間見直しに合わせ、3年後の令和9年度(2027年度)に必要な見直しを行います。

第3章 施策の展開

1. 計画の体系

本市の文化芸術推進の主役である市民一人ひとりが、文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、めざす姿「市民が身近に文化芸術に親しめるまち」、及び基本理念「文化芸術の力で市民の生活を豊かにする」を掲げました。その実現に向けて、本市の文化芸術を取り巻く状況の変化や課題等を踏まえ、「文化芸術に触れる場と機会の創出」、「文化芸術の継承と活用」、「次代の文化芸術を担うこどもたちの育成」、「文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値の活用」の4つの基本施策に取り組みます。あわせて、文化芸術が有する創造性をいかし、新たな発想で多様な取組と連携しながら施策・事業を推進していくことが重要であることから、「文化芸術の力による新たなアプローチを用いたまちづくり」、「文化芸術を支える新たな基盤づくり」の2つの横断的な施策を実施します。



2. 基本施策

基本施策Ⅰ 文化芸術に触れる場と機会の創出

文化芸術に触れることで、人は楽しさや安らぎを感じ、人間が人間らしく生きることにつながります。また、文化芸術は、時間や場所を超えて、普段の生活とは違った、作品や作者の世界を想像させ、人々に非日常の楽しさを与えます。

さらに、文化芸術により異なる文化や多様な価値観や表現に触れることで、寛容力や想像力が養われ、視野や理解が広がります。

また、文化芸術活動を通じて表現力を発揮することができ、創造性や感性を育みます。

これらの効果をだれもが享受できるように、以下の3つに取り組みます。

<取組1>文化芸術に触れ親しむことができる環境づくり

年齢やライフステージ、国籍、障がいの有無、経済的な状況等に関わらず、あらゆる人が文化芸術に触れ、楽しむことのできる環境づくりを推進していきます。特に、文化ホールや美術館等の文化活動の核となる施設は、多くの人が楽しめる公演の誘致や、気軽に体験ができるワークショップなどの魅力的な企画の実施に取り組みます。

また、出張公演や「おでかけ公民館」等をはじめとするアウトリーチ活動の充実など、様々な方法で文化芸術に触れる機会の創出に取り組みます。

さらに、多様な主体と連携しながら、花畑広場をはじめとする公共空間や商業施設、遊休空間、都市公園などを活用しイベント等を行うことで、まちを訪れる市民や観光客などが、散策しながら文化芸術を楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。

【事業例】

- ・文化施設での多くの人が楽しめる公演や企画展、ワークショップの開催
- ・文化施設のイベントに合わせて熊本駅や百貨店で開催する出張公演
- ・地域の団体等に出向いて講座を開催する「おでかけ公民館」の実施
- ・花畑広場をアーティストに無料開放する「花畑解放区 “Day Dream”」の実施

【コラム】ストリート・アートプレックス

まちなかの魅力向上による賑わいの創出やコミュニティの活性化を目的に、中心市街地で音楽・ダンス・大道芸等のパフォーマンス活動を、市民・行政・表現者が協働で実施しています。

各プログラムでは、クラシックから前衛的な表現まで、幅広いアーティストに活躍の場を提供しているだけでなく、中心商店街のアーケードをはじめ、広く市民に開かれた場所で開催することにより、市民が日常の中で芸術に触れる機会を演出しています。



<取組2>文化芸術活動者が活動しやすい環境づくり

文化芸術に触れる場と機会を創出するためには、文化芸術活動者が活動しやすい環境や発表の場を創出していくことも必要です。設備の整った文化施設のみならず、店舗や会社等のオープンスペースを表現の場にするなど、多様な規模や目的にあった発表の場と文化芸術活動者・関係者とのネットワークをつくり、熊本の文化芸術の発信地の増加に取り組みます。

また、文化施設等では、地元の文化芸術活動者が自主公演を開催しやすくするための支援等に取り組みます。

さらに、高齢者や障がい者などだれもが文化芸術活動者として、文化芸術活動に参加できる機会を提供していきます。障がいのある人の文化芸術活動を支援する各種団体に対し、活動に関する情報提供などの支援を行うとともに、作品の展示会等のイベントの開催や情報発信を行います。関係団体と連携・協力し、アールブリュット⁷の普及をはじめ、障がいのある人とない人が協働しながら文化芸術活動を楽しめる機会の提供を支援します。

【事業例】

- ・アーティストのネットワークづくりと交流・発表の場の創出(アーティストスポット熊本)
- ・熊本市健軍文化ホール芸術文化団体等助成事業
- ・熊本市障がい者福祉センター希望荘など公共施設での作品展示
- ・熊本市現代美術館での特別支援学校の児童・生徒の作品展示

【コラム】アーティストスポット熊本

専用ウェブサイトの登録リストから、市内で活動している「アーティスト」や、発表の場となる「スポット」を検索し、お互いにマッチングしてもらうことで、地元で活動するアーティストに発表の場を提供するとともに、発表の場の新規開拓につながります。

また、市内で活動されている「アーティスト」が、市内にある店舗等の「スポット」で活動することにより、市民が身近なところで文化芸術に触れる機会をつくっています。

市民が文化芸術に触れる機会を創出することで、生活の質の向上を図るほか、アーティストのビジネスチャンスにもつながります。

また、登録されたアーティストやスポットをつなぐイベントを毎年開催しています。



⁷ アールブリュット：「正規の美術教育を受けていない人による芸術」の意味から派生して、日本では「障がい者の表現活動」の意味で使われることが多い。

<取組3> 文化芸術にアクセスしやすい環境づくり

様々な媒体を活用し、多くの人が文化芸術の情報にアクセスしやすい環境をつくります。インターネットやSNS(Instagram、LINE等)、テレビ、市政だより等の紙媒体などを通じ、あらゆる世代のライフスタイルにあった情報発信を行います。

また、文化芸術イベント等のアーカイブ配信や、動画での文化財の紹介、デジタルミュージアムの導入など、デジタル技術を活用することで、より多くの市民が容易に文化芸術に触れ、その楽しさを知ってもらえるよう取り組みます。さらに、児童生徒を対象としたオンライン授業の仕組みづくりや、美術館等のホームページにおけるデジタル化した収蔵作品の公開など、文化施設等へ行かなくても、自宅や学校から文化芸術を楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

【事業例】

- ・Instagramやホームページの掲示板などを活用した情報を得やすい環境づくり
- ・LINEを活用したプッシュ型の情報提供
- ・熊本市現代美術館による不登校の児童生徒を対象に実施するオンライン授業学習支援事業

【コラム】市公式LINE

熊本市公式LINEアカウントでは、イベント・子育て・健康・しごとなどの生活に密着した情報の中から、利用者が事前に選択した情報をタイムリーに届けています。

「文化芸術」の 카테고리 を選択すると、文化活動や文化施設に関するお知らせ等が随時配信されます。

基本施策Ⅱ 文化芸術の継承と活用

文化財や伝統芸能、食文化を含む生活様式、しきたりなどの地域特有の文化は、豊かな自然や生物多様性からももたらされ、人々の営みの中で長い年月を経て地域の祭りや食べ物などの文化として生活に根付いています。これらは当時の人々の想いをのせて受け継がれてきたものです。

これらの継承されてきた文化とその想いに人は心を動かされ、魅力を感じ、今を生きる人々にとって誇りと地域への愛着となり、地域を大切に思う気持ちを育て、地域コミュニティの活性化につながります。そして、地域コミュニティにより、文化財や伝統文化などが保存・継承され、地域の個性をより強いものとし、それがシビックプライド⁸の醸成につながるという好循環が生まれます。

本市の特色をいかした文化芸術を保存・継承・活用することで、それらを尊重する心を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、産業や観光など経済的価値を生み出し、持続的なまちの活性化へつなげるために、以下の3つに取り組みます。

<取組1> 文化財や伝統文化・食文化等の継承

今日まで受け継がれてきた文化財や伝統芸能等の伝統文化を継承するとともに、人々がその伝統文化に触れる機会を充実させるために、史跡公園や記念館等の適切な管理や、伝統芸能等保存団体の支援などにより活動を活性化させます。また、伝統工芸家の後継者育成に取り組むとともに、国内外への工芸品の魅力発信と販路開拓を支援することで、熊本の伝統工芸産業の保存や継承、工芸産業の活性化につなげます。

また、文化財や伝統芸能等の伝統文化について、デジタル技術を用いて映像として保存し、アーカイブ化を進めることで、次世代へ確実に継承するとともに、興味関心をもつ幅広い世代の人が鑑賞できる機会の充実を図ります。

郷土料理に代表される、地域や家庭で受け継がれてきた食文化もまた未来へつなぐべき伝統文化です。学校給食等への郷土料理の導入や、郷土料理教室の開催、特産農水産物のPR等を通して「くまもとらしさ」のある食文化を継承していきます。

人々の暮らしや地域に根付いた伝統文化・食文化等を継承することによって、その根源にある生物多様性の保全にもつながります。

【事業例】

- ・史跡公園や記念館の保存及び重要な文化財の保存修復
- ・「伝統工芸担い手育成事業」による後継者への助成
- ・熊本の食文化の伝承事業(小中学生を対象とした郷土料理教室)の実施

⁸ シビックプライド：都市に対する市民の誇り。我がまち意識。

【コラム】くまもと大邦楽祭・くまもと子ども邦楽祭

本市では、地歌三弦界に不世出の名人と言われた長谷幸輝大検校を記念して創設された「くまもと全国邦楽コンクール」を開催しています。世界に誇る「邦楽」の継承と発展を目的としたもので、全国の才能ある邦楽演奏家の発掘・育成の契機をつくり、新しい時代の邦楽の進展に寄与することをめざしています。

コンクールでは「くまもと子ども邦楽祭」を同日開催しており、全国邦楽ジュニアコンクール入賞者による演奏や、熊本県高等学校総合文化祭代表選考会金賞受賞校による演奏を行っています。

また、プレイバントとして、熊本市現代美術館等で演奏も行っています。



<取組2> シビックプライドの醸成と地域コミュニティの活性化

地域で大切に守られている文化資源を地域の宝として顕彰することで、次世代を担う子どもたちをはじめ広い世代において郷土への誇りと愛着を育むとともに、文化資源を継承する活動を通じて地域コミュニティの活性化につなげていきます。

また、地域における文化芸術を活用したイベントや伝統的な祭りの開催等を通じ、地域文化の振興及び継承、地域の活性化、地域住民のつながりの創出、新たな熊本の魅力の発信を図ります。これらの行事の開催や地域の文化芸術活動等をより幅広く効果的に推進するために、くまもと市文化協会をはじめとした地域の民間団体等とも連携・協力して取り組みます。くまもと市文化協会は、個々の地域文化活動を基本としつつ、地域文化に係る講演会や研修会の開催を通じ人材を育成するほか、文化祭の開催等により地域文化活動の表現の場を創出するなど、地域文化活動団体の相互の交流や連携を図ります。また、本市とくまもと市文化協会が連携して区や地域での文化活動や区の文化協会の設立を支援することで、地域住民の誇りを醸成するとともに、区や地域の特色をいかしたまちづくりにつなげます。

【事業例】

- ・市文化協会による地域文化の活性化と区・地域の文化活動支援
- ・郷土文化財の認定とまちづくりへの活用支援
- ・地域に残る文化資源の若い世代へ向けた SNS 等を活用した発信
- ・火の国まつり、お城まつり、江津湖花火大会等の開催を通じた賑わい創出と新たな魅力の発信

【コラム】くまもと歴史写真部

本市の歴史的な文化資源の魅力を発信するため、令和3年(2021年)に本市と熊本大学文学部コミュニケーション情報学科で「くまもと歴史写真部」公式 Instagram を開設しました。

また、令和4年(2022年)には、くまもと歴史写真部のパンフレットが完成し、市内3つのエリアをピックアップし、そこで見つけた歴史的な文化資源を紹介しています。



【コラム】くまもと市文化協会

平成27年(2015年)に、旧4町文化協会(植木・城南・富合・天明)の活発な地域文化活動を継承するため、旧4町文化協会と市内の文化ホール等11施設を中心に「熊本市地域文化創造協議会」が設立され、文化祭の開催や広報誌の発行など文化活動に取り組んできました。

令和5年(2023年)7月10日、市内地域文化活動団体の交流・連携を深め、さらなる地域文化の育成・継承を図るため、熊本市地域文化創造協議会を改編し、「くまもと市文化協会」が新たに設立しました。同年には、南区と北区にも区文化協会が設立され、今後は伝統文化とともに新しい文化芸術活動を含めた様々な地域文化活動を推進していきます。



<取組3> 都市文化力の向上

熊本城をはじめとする文化財や熊本が誇る水資源のほか、マンガ・アニメ等のポップカルチャー、工芸品、農産物など、熊本の歴史や文化を国内外に広く発信・活用することで、本市の都市の魅力を高め、世界から選ばれる都市を目指し都市ブランド力を高めます。また、茶道肥後古流や肥後六花といった加藤家・細川家に由来する大名文化や、夏目漱石、宮本武蔵、横井小楠、小泉八雲などの熊本ゆかりの偉人については、ストーリー性を持たせて発信することで、より観光客の興味を引きつける本市ならではの魅力創出を図ります。

令和7年度(2025年度)には、EXPO2025大阪・関西万博の開催も予定されており、万博のもつ人・モノを呼び寄せる求心力と発信力は、日本の成長を持続させる起爆剤となります。本市においても、市の存在感を強め、地域への相乗・波及効果を創出するために、熊本城ホール・花畑広場等を一体利用した芸術・文化・スポーツ等の大規模イベントの誘致を推進します。

さらに、記念館等においてVR⁹ゴーグルで物語の世界を体験できるデジタルミュージアムを導入する等の高付加価値コンテンツの造成や、熊本城のユニークベニュー¹⁰としての利用促進などに取り組むことで、市内の文化・観光資源の本質的な価値を発信し、地域の活性化や国内外からの誘客を図ります。

【事業例】

- ・記念館におけるイベント開催による熊本の偉人の認知向上、魅力発信
- ・夏目漱石旧居や草枕俳句大会、五高記念館など熊本ならではの漱石文化の発信
- ・ナイトタイムエコノミーの推進や熊本城周辺のプロジェクションマッピング等による夜間景観の充実
- ・熊本城のユニークベニューとしての活用
- ・くまもと水ブランドの国内外への発信

【コラム】熊本城おもてなし武将隊

熊本城を拠点に、観光客へのおもてなし活動や国内外へ熊本の魅力を発信している「熊本城おもてなし武将隊」は、熊本城や桜の馬場城彩苑での演舞や口上、観光客と一緒に熊本城を巡るツアーなどを実施しています。加藤清正をはじめ、熊本に所縁深い大名、その家臣や姫たちが熊本城を楽しく、分かりやすく説明します。



⁹ VR:仮想現実(バーチャル・リアリティ)。現実と似た世界をデジタルな情報で作り上げる技術。

¹⁰ ユニークベニュー:歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

基本施策Ⅲ 次代の文化芸術を担う子どもたちの育成

文化芸術は子どもたちの情緒の成長を促し、想像力や洞察力を養うとともに、新しい世界を知るきっかけになります。また、自分と他者との違いや個性を認め合い、寛容な心を育みます。このため、文化芸術の鑑賞や体験を通し、こどもの文化芸術に親しむ機会や、興味関心を得る機会を提供することが必要です。

幼い頃から文化芸術に触れ興味を持ち、鑑賞の仕方や触れる習慣を身につけることは、文化芸術の鑑賞者(ファン・サポーター)を育成し、活動者の支援、ひいては文化芸術活動の活性化につながります。また、将来の文化芸術活動者の育成にもつながります。そのためには、こどもの文化芸術活動において、家庭環境や時間的制約などによる格差が生じないように、だれもが文化芸術に触れる機会を提供することが必要であり、教育機関との連携が重要になります。

さらに、文化芸術活動の担い手の育成や世界を舞台に活躍を目指す子どもたちの支援を通し、本市における文化芸術の持続的な発展を図ります。

次代の文化芸術を担う子どもたちを育成するために、以下の2つに取り組みます。

<取組1>子どもたちが文化芸術に親しむ機会の提供

学校の授業などを通してホール等に出向き公演を鑑賞するほか、アーティストや伝統芸能等の講師を学校へ派遣し、授業の中で芸術鑑賞や創作活動、伝統文化の鑑賞・体験を行うなど、家庭環境や時間的制約による格差がないよう教育機関と連携し、すべての子どもたちが文化芸術に親しむことができる機会を創出します。さらに、地域の公民館や文化施設で行う芸術・伝統文化を鑑賞・体験するイベントの実施や、文化芸術活動の発表する機会の提供などの活動支援を通し子どもたちがより多くの文化芸術に親しむ機会を提供します。

このほか、学校部活動等における小中学生の文化芸術活動の支援について、市・区文化協会をはじめ地域と連携しながら取組を進めていきます。

【事業例】

- ・アーティストや伝統芸能活動者による学校での出張公演、講座
- ・学校部活動から地域連携・移行した団体を含めた文化芸術活動の環境の整備
- ・文化芸術活動者や団体の全国大会等出場に係る支援

【コラム】「感性をみがく教育の推進」事業

文化・芸能や日本語に関わる講師を学校に招聘し、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」(芸術)、「確かな日本語力を育む日本語大好き！」(日本語力)の2分野で事業を実施しています。芸術では声楽、ピアノ、エレクトーン、バイオリン他、日本語力では落語家、アナウンサーなど、各分野で演奏や講話を行っています。体験的な学習活動をとおして、児童生徒に豊かな感性を育む機会となっています。



【コラム】むしゃんよかバンド

「むしゃんよか」とは、熊本弁で「素敵」という意味です。新型コロナウイルス感染症の影響で、発表や演奏の機会を失った学生たちが、SDGsをテーマにオリジナル曲を制作・発表するバンドコンテンツとして、令和2年(2020年)にスタートしました。

むしゃんよかバンド決定戦は、学生たちの音楽活動の発表の場となるとともに、経験や学びの場となる大会です。



【コラム】くまもと子ども劇場

1966年福岡で「子ども劇場」が発足し、熊本では1972年3月に「熊本子ども劇場」を発足しました。

50年以上続く、くまもと子ども劇場は、子どもたちが生の舞台という文化芸術に触れ、仲間と共に遊びや自然体験を通じて、感性豊かに育ちあう場所です。舞台鑑賞だけではなく、季節の遊びの会やキャンプなど豊かな一人一人の育ちも大切にしています。「子どもにとって最も良いことを！」の理念のもとに、子どもの権利条約について学び合う場でもあります。

乳幼児から青年までの異年齢が集う子ども劇場は、子育ての生の情報が満載です。じっくり人や活動に関わる中で、子どもたちや大人たちの真の生きる力がついていきます。

(出典「熊本県子ども劇場連絡会」:<http://www.kumageki.jp/>)



<取組2> 世界に羽ばたく人材育成

将来にわたり本市の文化力を高め、文化芸術活動を持続的に活性化していくため、世界を舞台に活躍ができ、また、文化芸術活動の指導的な役割を果たすことができる人材を育成します。国内外で活躍し、その分野でのリーダーを目指すための研修費用等を助成するとともに、若者の文化芸術活動の発表の場や、子どもたちがプロの芸術家や演奏家等による指導を受けることができる機会を増やす取組などを通じ、将来のアーティストの育成を図ります。

また、文化芸術活動者が持続的に活動を行うためには、それを支える専門的な技術・知識を有する人材を育成することが重要です。文化施設を活用した、子どもたちが演出や音響・映像等の専門的な技術や知識を学び、体験できるプログラムや、美術館を学芸員が案内するツアーなど、子どもたちが文化芸術に係る技術や仕事を学べる機会をつくり、子どもたち自身が「文化芸術に関わりたい」と心が動くきっかけをつくることで、将来のアーティストを支える人材の育成を図ります。

【事業例】

- ・人づくり基金などを活用した将来のリーダーとなる人材の育成
- ・プロの指導者による研修会の実施など次代を担うアーティストの育成
- ・東京藝術大学との連携による市立高校生への学びの機会の提供
- ・美術館や文化ホールなどの文化施設を活用した専門的な技術を学べる機会の提供

【コラム】人づくり基金

社会の様々な分野で、将来の本市のリーダーとしての役割を果たすことができる創造性豊かな人材を育てることを目的に「人づくり基金」を設置しています。

文化分野では、海外での音楽・ダンス・現代アート等の研修や、国内での邦楽や舞踊などの伝統芸能等に関する技術の習得を支援しています。



【コラム】熊本室内楽アカデミー

クラシック界の第一線で活躍する演奏家が指導し、将来プロの演奏家をめざして学んでいる小学生から大学生の子どもたちを一流の音楽家に育てる4日間の室内楽集中指導プログラムを実施しています。今後演奏活動を行ううえで必要となる社会性や協調性を高め、世界へ誇るべき優れた芸術家を育成することをめざしています。開催にあわせて講師陣のコンサートを実施し、市民へ質の高い生の音楽を届けています。



基本施策Ⅳ 文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値観の尊重

文化芸術に触れたときに、人は嬉しさや感動を覚え、安らぎや喜びを感じることができます。こうした感情を周りの人々と共有し、他者との違いを理解し認めることによって、人とのつながりを創出するとともに、多様な価値観を認め合う社会をつくることができます。文化芸術がつなぐ社会的な関係が、人を孤独から救い、人々に生きる力を与え、ウェルビーイングの向上に寄与すると考えています。また、地域における文化芸術の取組を通じて、地域に対する愛着を感じることで自分たちの住む地域をより良くしようと自ら行動し、地域の活性化にもつながります。

文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値観を尊重する共生社会の実現を図るために、以下の2つに取り組みます。

<取組1> 地域住民のつながりの創出

地域に文化芸術の活動の場や文化芸術に触れる場を設けることで、文化芸術をコミュニケーションツールとして住民同士が交流し、あたたかく緩やかなつながりをつくることができます。また、文化芸術により、住民たちが地域への愛着を再認識し、地域の課題をともに考え、より良い地域にするために行動することで、いきいきとした暮らしを楽しむ社会を形成することができます。

絵画などの一つの作品を複数人で対話しながら鑑賞する「対話型鑑賞」は、自由に自分の考えを表現するとともに自分とは異なる考えを受け入れ、想像力やコミュニケーション能力を培うことができます。また、認知症の方が、「対話型鑑賞」を実践することで、うつ症状の軽減などの効果があることがわかっています。

また、子どもたちが、家でも学校でもないサードプレイス(第3の居場所)として美術館等の文化施設・こども食堂等を活用することや、学校部活動等で地域の文化芸術活動者から指導を受けることで、家や学校以外の新しい世界を知ることができます。そこでは、同じ趣味を持つ友だちや親でも教師でもない地域住民を含む大人と知り合い人間関係を広げることや、自分の心安らげる居場所を増やすこと、支援の必要な子どもが社会とつながるきっかけをつくるすることができます。

このように、文化芸術を介することで、お互いを認め合える心地よい居場所を得られることにつながり、地域における孤独・孤立の予防や解消の一助にもなります。また、文化芸術を教育や福祉などの生活に身近な領域と結びつけた取組を実施することで、人々の生きる力を育み、生きがいを感じることができ、ウェルビーイングの向上につながります。

【事業例】

- ・「くまもとアプリ」を活用した地域活動の活性化
- ・認知症患者とその家族を対象とした絵画などの対話型鑑賞の実施
- ・アートを介した地域のつながりづくりの実証実験
- ・熊本市現代美術館でのサードプレイスづくり

【コラム】白川夜市

白川夜市は、国土交通省が行っている水辺の新しい可能性を創造するプロジェクト『ミズベリング』の一環として開催している地域イベント事業です。水辺空間を有効活用することで地域活性化を目指す『白川「緑の区間」利活用推進協議会』を中心に、市民や企業、行政が一体となって取り組んでいます。毎月第4土曜日（8月及び12～2月を除く。）に白川河川敷「緑の区間」で開催しており、地元のお店が40～50店舗ほど集まり、おいしい食べ物や飲み物を提供しています。



また、白川夜市ではライブ音楽等のイベントも開催しており、文化芸術を通じた地域住民のつながりづくりの場となっています。「このエリアにはお店も密集していて住んでいる人たちもたくさんいるため、人が集まりコミュニティの結束が強くなれば、防犯面や災害面で何かあった時にも協力できるようになると考えており、白川夜市を通じて「楽しさでひとをつなぐ」まちづくりを目指します。」という思いが込められています。

【コラム】くまもとポイント事業

地域活動やボランティア活動（「地域活動等」という。）の参加率を高め、地域の担い手不足の解消や地域の互助意識の向上を図るために、マイナンバーカードを利用したスマートフォンアプリ「くまもとアプリ」を用いて地域活動等の参加者に対してインセンティブとなるポイントを付与する制度の運用を開始しました。

貯めたポイントで現代美術館の展覧会チケットがもらえたり、熊本城天守閣のライトアップを好きな色にできたり、ジェーンズ邸でのイルミネーションを点灯できたりするなどのプレミアムな体験が当たる抽選会に応募できます。



<取組2> 多様な価値観の尊重と異文化理解

文化や生活習慣が異なる外国人との共生において、文化芸術の持つ包摂性により、言葉が通じなくても、同じ感動を味わうことができるうえ、お互いの文化の違いを認め、多様な価値観を尊重するなど人と人がつながることができます。

また、国際交流会館や公民館等を活用し、在住外国人への日本語や伝統文化等を学ぶ機会を充実することで、異文化理解を促進するとともに、様々な人が共生する社会の実現に取り組みます。

外国人と交流し日本や熊本、地域のことを伝えるなかで、日本人の熊本市民にとっても、市や地域の良さや地域文化・伝統文化等の良さを再認識するきっかけになると考えています。

【事業例】

- ・友好姉妹都市等との文化芸術を介した交流
- ・国際交流会館や公民館を活用した多文化共生社会の推進事業
- ・外国人に対する日本語教室の開催
- ・ヴィーガン¹¹やベジタリアン等の多様な食文化に対応したメニューの開発支援

【コラム】熊本市国際交流会館と多文化共生の取組

熊本市国際交流会館では、外国人のための総合相談窓口として、熊本市外国人総合相談プラザを開設し、外国人の生活相談や法律相談等を実施しています。さらに、異文化理解講座や日本語習得の支援、多言語による情報提供、市民と在住外国人等との交流会、外国人のための防災訓練など多文化共生に向けた様々な事業を積極的に展開しています。

在住外国人の日本語習得の支援では、「くらしのにほんごくらぶ」を開催し、日本語学習をサポートするボランティア(生活日本語ボランティア)を育成し、ボランティアとともに在住外国人の日本語学習支援、日本文化体験、交流などを実施しています。



¹¹ ヴィーガン：食生活において、肉食で肉・魚・卵・乳製品・蜂蜜など動物に由来する食品を食べない人のこと。

3. 横断的な施策

I 文化芸術の力による新たなアプローチを用いたまちづくり

少子・高齢化と人口減少の進行、地域のグローバル化、価値観の多様化や地域課題の複雑化、社会経済環境の目まぐるしい変化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、行政としても、従来通りの知識や視点、論理的な思考にとらわれず、これまでにない新たな発想で柔軟に対応していくことが求められています。

そこで本市では、文化芸術によって育まれる創造性や包摂性をもって幅広い視野で柔軟な発想をする「アート思考」により、多様なニーズへの対応や社会課題の解決を図ります。そのために、アート思考を用いて地域課題の解決に向けて行動できる職員(まちづくり人材¹²)や暮らしと文化芸術を結びつける役割を担う職員を育成し、市民にまでアート思考を伝播していきます。地域住民がアート思考を通じて、自ら地域課題解決のプロセスに関わり社会参加をすることで、持続可能なまちづくりにつながることを期待しています。

また、文化顧問を核とし、東京藝術大学や熊本大学等の地元の研究機関との連携による「文化的処方¹³」の実践研究などを通じ、心豊かな生活を楽しむことができる社会の形成を目指します。地域住民同士のつながりづくり、高齢者の「通いの場」、また、校区単位の健康まちづくり活動等に文化的処方を取り入れることにより、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。

このほか、まちづくりや都市デザインを進める中でも、アート思考を活用し、熊本の魅力が感じられ、新たな価値を創出する場の創造を目指します。

【事業例】

- ・東京藝術大学との連携による人材交流
- ・文化顧問による熊本市職員に対するアート思考習得のための研修
- ・文化的処方を実践する人材の育成
- ・「対話型鑑賞」等の文化芸術を介して人をつなぐアートコミュニケーターの育成

¹² まちづくり人材：熊本市職員成長・育成方針に定める「新しい時代に求められる人材」のひとつ

¹³ 文化的処方：文化芸術の活用によって、健康やウェルビーイングを地域や社会ぐるみで推進しようとする取組。アートを介して人と人、人と地域をつなぐ人材の育成や、人や地域がつながることによって新たな価値や関係を生み出す取組が他都市で進められています。

【コラム】アート思考を身に付ける「熊本市版DOOR研修」

本市では令和5年(2023年)に文化顧問を設置し、「幅広い視野・柔軟な発想」を目的とした人材育成を行っています。文化顧問には、東京藝術大学の日比野克彦氏に就任いただいております。日比野氏が東京藝術大学でディレクションを行っている、「アート×福祉」をテーマに「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成するプロジェクトである「DOOR」プログラムを熊本市職員用にアレンジし、受講しています。

現代の社会に生きづらさを感じている当事者や、医療・福祉をはじめとする多様な分野の実践者や専門家の話を聴く講義と、熊本で受け継がれている伝統を守り次世代へ繋いでいる方等との実践演習をとおして、スキルや知識の習得だけではなく、文化芸術からもたらされる多様性や包摂性を身に付け、また、心が動くことで、アート思考で考えるきっかけとし、視野を広げるとともに、それを周囲の人にも伝播できるような人材を育成しています。



【コラム】熊本市第8次総合計画展

令和6年(2024年)4月より新たにスタートした「熊本市第8次総合計画」を、美術作品やイメージ映像、ワークショップなどアートを通じて市民の皆様にも身近に感じていただくことを目的とした「熊本市第8次総合計画展」を熊本市現代美術館にて開催しました。

会場では、総合計画に掲げる8つのビジョンと響き合う美術作品の展示や、ビジョンから連想されるキーワードを会場にある様々な材料を自由に使って感じたままに表現してもらうワークショップを開催しました。

このような「総合計画」と「アート」を組み合わせたイベントは日本初の取組であり、自治体からの一方的な発信ではなく、市民の皆様とともに街の未来について考えていくことを表現した点が評価され、「2024年度グッドデザイン賞」(公益財団法人日本デザイン振興会主催)を受賞しました。



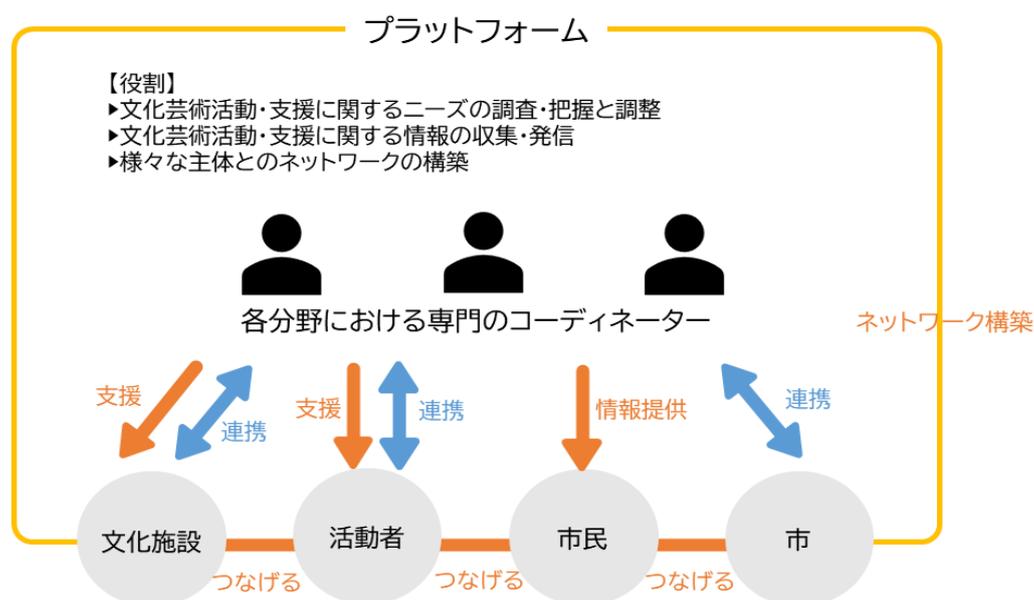
GOOD DESIGN AWARD
2024年度受賞

II 文化芸術を支える新たな基盤づくり

文化芸術の持続的な発展には、文化芸術の活動者と関係者や団体等をつなげ、文化芸術活動を横断的に支えるための仕組みが必要です。そのため、多様な主体等の連携や協働をコーディネートする場となるプラットフォームの設置に向けて、調査・研究を行います。

プラットフォームには、文化芸術の各分野における専門的な知識や経験を持ったコーディネーターを設置し、活動に関するニーズの把握や助言を行うとともに、活動支援となる有益な情報の収集と発信等により文化芸術活動を支援します。このような支援を通して築かれる様々な主体とのネットワークによって、より効果的かつ高いレベルで文化芸術活動を支え推進できる新たな基盤の構築を目指します。

プラットフォームのイメージ図



【コラム】他都市のプラットフォームの事例(地域アーツカウンシル)

近年、国内各地では、専門家による助言、調査研究等の機能を持ち、地域ごとに異なる課題や目的に根差す地域アーツカウンシル¹⁴が相次いで設立されています。各地の地域課題が多様化・複雑化する中で、文化芸術に求められる役割も同様に变化しており、文化芸術を推進するためには、政策的判断を行う行政とは別に、より専門的な見地から各地の実情に合わせた文化芸術活動の支援等を行う組織が必要と考えられるためです。

地域アーツカウンシルには、市の外郭団体に事務局を置き、文化芸術活動の相談・支援・情報発信等を実施する「アーツカウンシル新潟(平成28年(2018年)設立)」や、市への政策提言・助言を行う評議会と専門の見地から文化芸術活動を支援する組織から構成される「名古屋版アーツカウンシル(令和4年(2022年)設立)」等、地域によって様々な組織形態があります。

¹⁴ 地域アーツカウンシル：アーツカウンシルとは、イギリス発祥の組織で、その定義は必ずしも一定ではないが、「行政から一定の距離を置いて独立した立場を保ち、専門的な人材を登用することにより専門性に基づいた文化芸術活動への支援・調査研究などを行う」ことが、概ね共通した特徴。日本では、行政からの独立性よりも、地域ごとに異なる課題や目的に根差した専門性を重視した日本版「地域アーツカウンシル」が各地で設立されている。

第4章 計画の推進

1. 推進と進捗管理

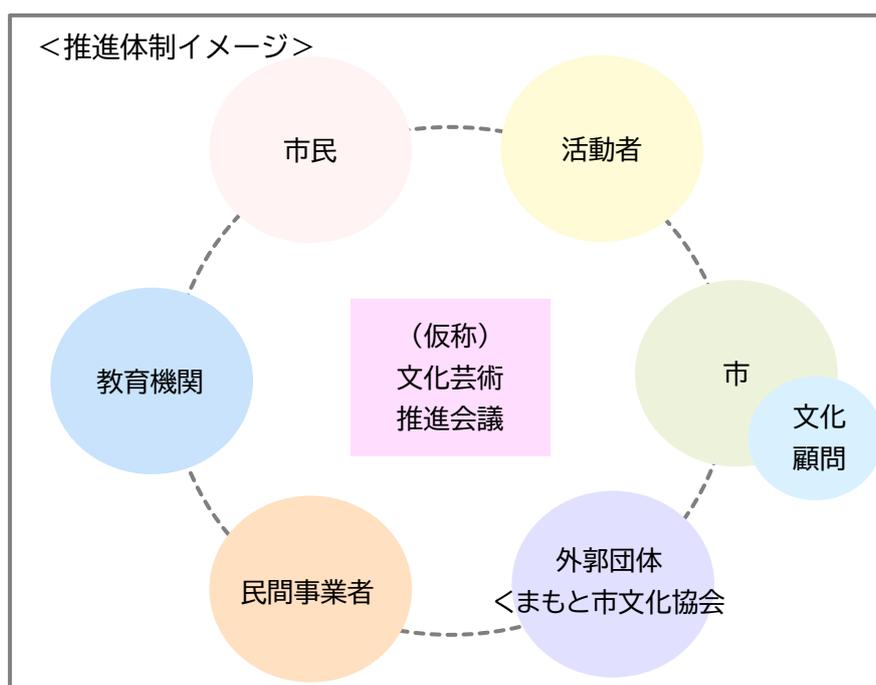
文化芸術の鑑賞者を含む市民や活動者、教育機関、民間事業者、外郭団体と市は、連携・協働により、更なる文化芸術活動を展開します。

本市の文化芸術推進の主役は市民です。市民が身近に文化芸術を親しむとともに、文化芸術の創造や表現、保存や保護活動等の文化芸術活動を通し、本市の文化芸術を楽しみ育んでいきます。

教育機関や民間事業者は、文化芸術活動を支えていくため、文化芸術に触れられる環境づくりに関わっていくことが期待されています。特に、文化芸術を推進する外郭団体である公益財団法人 熊本市美術文化振興財団及び一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団は、文化施設の管理運営や文化事業の実施等、本市と連携し各施策・取組を推進する重要な役割を担っています。また、くまもと市文化協会は、区や地域の文化活動支援することで地域文化の振興を図ります。

市は、身近に文化芸術に触れることできる環境をつくるとともに、外郭団体等のネットワークを活用しながら市民の文化芸術活動の支援等により文化芸術施策を推進します。市が設置する文化顧問は、アート思考を身に付け暮らしと文化芸術をつなげる人材を育成し、文化芸術に親しめるまちづくりを推進します。

本計画をより効果的に推進していくために、関係団体や有識者等からなる「(仮称)熊本市文化芸術推進会議(以下、「推進会議」といいます。)」を令和7年度(2025年度)から新たに設置します。推進会議では、庁内関係各課との連携を深め情報共有や課題の検討を行うとともに、計画の進捗管理を行い、計画の中間見直しや次期計画を策定する際の検証にいかします。



2. 横断的な施策に関するロードマップ

本計画の特色であり新たな施策である「横断的な施策」の推進と、計画の進捗を管理するため、新たに設置する推進会議について、計画期間中のロードマップを次のとおり示します。

事業	R7	R8	R9 中間見直し	R10	R11	R12	R13 第1期最終年
文化的処方	実践 効果検証のための項目づくり	効果検証・分析	他事例への応用 検証				
新たな基盤づくり	他都市等の調査	・仕組みづくり ・コーディネーターの分野等の検討		関係団体等とのネットワーク構築			
推進会議	計画の推進・進捗管理 プラットフォームの検討		検証				

3. 成果指標

熊本市第8次総合計画の成果指標でもある「文化に親しんでいる市民の割合」をはじめ、施策Ⅰ～Ⅳ、及び横断的な施策Ⅰ・Ⅱそれぞれについて、以下の検証指標を用いて進捗管理を行います。

項目	指標内容	現状値 (R5)	目標値 (R9)	目標値 (R13)	
成果指標	文化に親しんでいる市民の割合 (8総 ¹⁵)	30.5%	40.0%	50.0%	
検証指標	施策Ⅰ	文化芸術の鑑賞をした人の割合	62.6%	66.0%	70.0%
		文化施設の利用者数(8総)	543,067人	645,034人	747,000人
	施策Ⅱ	熊本城特別公開入園者数(8総)	1,353,520人	1,660,000人	1,800,000人
		誇れる文化・観光資源があると感じる市民の割合(8総)	93.9%	97.0%	100.0%
	施策Ⅲ	子どもが文化芸術に触れる機会への満足度	9.2%	17.0%	25.0%
		伝統芸能やアーティストの講師派遣や出張公演等の開催件数(8総)	43件	45件	47件
	施策Ⅳ	文化芸術活動の経験があり、社会的つながりを感じている人の割合 ¹⁶	13.0%	16.0%	19.0%
		多文化共生が進んだと感じる市民の割合(8総)	24.5%	50.0%	70.0%
	横断的な 施策Ⅰ	文化的処方の実践件数(累計)	-	4件	8件
	横断的な 施策Ⅱ	熊本市の文化的環境への満足度	19.9%	25.0%	30.0%

※1 「文化施設の利用者数」は、熊本市現代美術館、熊本市市民会館、熊本市健軍文化ホール、くまもと工芸会館の4施設の利用者数の合計。

※2 市民の中で、文化芸術活動の経験がある人、かつ社会的つながりを1～10までのうち6以上と回答した人の割合。

¹⁵ 熊本市第8次総合計画の指標となっているもの。

¹⁶ 市民の中で、文化芸術活動の経験がある人、かつ社会的つながりを1～10までのうち6以上と回答した人の割合

<資 料>

1. 熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会委員

(50音順・敬称略)

氏 名	所属団体等
石櫃 仁美	(一財)熊本市文化スポーツ財団 理事長
嘉悦 なつ美	シンガーソングライター
狩野 春美	熊本市子ども劇場 代表
喜久山 悟	熊本大学大学院教育学研究科 教授
小堀 俊夫	肥後の里山ギャラリー 館長
佐藤 勝昭	株式会社 かつあき 代表取締役
浪床 敬子	株式会社 熊本日日新聞社 編集局文化生活部 部次長
西島 喜義	アール・ブリュット(生の芸術)パートナーズ熊本 会長 (公社)熊本市シルバー人材センター 理事長 くまもと市文化協会 会長
モーガン ジェイソン デイビット	株式会社 アドアストラ 代表取締役
山下 裕子	熊本市エリアマネジメントアドバイザー

2. 策定の経緯

日 程	内容等
令和5年(2023年)9月5日から 令和5年(2023年)9月29日まで	市民アンケート調査
令和6年(2024年)3月	第1回熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会委員 (市民アンケートの結果について)
令和6年(2024年)5月	第2回熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会委員 (計画の方向性について)
令和6年(2024年)6月	第3回熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会委員 (骨子案について)
令和6年(2024年)9月	第4回熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会委員 (素案について①)
令和6年(2024年)12月20日から 令和7年(2025年)1月20日まで	市民意見募集(パブリックコメント)
令和7年(2025年)1月(予定)	第5回熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会委員 (素案について②)